

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 半期報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成22年3月12日 |
| 【中間会計期間】 | (第121期中)自平成21年4月1日至平成21年9月30日 |
| 【会社名】 | 日本ビクター株式会社 |
| 【英訳名】 | Victor Company of Japan, Limited |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 河原 春郎 |
| 【本店の所在の場所】 | 横浜市神奈川区守屋町3丁目12番地 |
| 【電話番号】 | 045(450)2837 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 財務経理部長 坂本 隆義 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 横浜市神奈川区守屋町3丁目12番地 |
| 【電話番号】 | 045(450)2837 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 財務経理部長 坂本 隆義 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はない。 |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第119期中 | 第120期中 | 第121期中 | 第119期 | 第120期 |
|---------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日 | 自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日 | 自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日 | 自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日 | 自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日 |
| 売上高(百万円) | 330,150 | 266,202 | 169,030 | 658,286 | 459,668 |
| 経常損失() (百万円) | 10,769 | 6,765 | 12,118 | 8,708 | 16,520 |
| 中間(当期)純損失() (百万円) | 42,523 | 12,155 | 14,775 | 46,662 | 33,336 |
| 純資産額(百万円) | 121,711 | 96,833 | 57,870 | 108,695 | 74,571 |
| 総資産額(百万円) | 399,891 | 296,981 | 229,350 | 311,271 | 247,402 |
| 1株当たり純資産額(円) | 329.84 | 262.20 | 144.51 | 294.01 | 187.35 |
| 1株当たり中間(当期)純損失() (円) | 149.44 | 33.62 | 40.86 | 144.43 | 92.19 |
| 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率(%) | 29.8 | 31.9 | 22.8 | 34.2 | 27.4 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円) | 10,432 | 14,634 | 3,956 | 9,432 | 9,970 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円) | 5,328 | 3,252 | 126 | 3,880 | 10,659 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円) | 28,659 | 6,723 | 6,253 | 18,369 | 13,303 |
| 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高(百万円) | 83,247 | 32,116 | 32,211 | 43,230 | 35,285 |
| 従業員数 | 25,540 | 18,406 | 15,908 | 19,044 | 16,512 |
| [外、平均臨時雇用者数](人) | [5,309] | [3,414] | [3,020] | [5,587] | [3,431] |

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 第119期中において、第三者割当増資による新株107,693千株を発行し、発行価額35,000百万円のうち、17,500百万円を資本金に組み入れている。

4. 第120期の下期から、従来は販売費及び一般管理費に計上していた販売促進費や価格対策費のうち値引や割引と認められるものについては、売上高から控除する方法に変更している。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第119期中 | 第120期中 | 第121期中 | 第119期 | 第120期 |
|-------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日 | 自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日 | 自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日 | 自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日 | 自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日 |
| 売上高(百万円) | 169,959 | 130,759 | 78,805 | 330,743 | 230,205 |
| 経常損失() (百万円) | 2,254 | 2,698 | 9,442 | 5,354 | 9,440 |
| 中間(当期)純損失()(百万円) | 36,422 | 16,082 | 12,611 | 47,336 | 39,907 |
| 資本金(百万円) | 51,615 | 51,615 | 51,615 | 51,615 | 51,615 |
| 発行済株式総数(千株) | 361,923 | 361,598 | 361,598 | 361,923 | 361,598 |
| 純資産額(百万円) | 100,656 | 72,715 | 35,796 | 87,803 | 47,527 |
| 総資産額(百万円) | 272,101 | 219,218 | 166,251 | 238,225 | 179,040 |
| 1株当たり配当額(円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率(%) | 37.0 | 33.2 | 21.5 | 36.9 | 26.5 |
| 従業員数(人) | 6,452 | 4,199 | 3,029 | 4,423 | 3,460 |

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれていない。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略している。
3. 第119期中において、第三者割当増資による新株107,693千株を発行し、発行価額35,000百万円のうち、17,500百万円を資本金に組み入れている。
4. 第120期の下期から、従来は販売費及び一般管理費に計上していた販売促進費や価格対策費のうち値引や割戻しと認められるものについては、売上高から控除する方法に変更している。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない、また、主要な関係会社における異動もない。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

| 事業の種類別セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------------|----------------|
| 民生用機器事業 | 11,652 [1,360] |
| エンタテインメント事業 | 1,287 [1,148] |
| 産業用機器事業 | 1,542 [86] |
| 電子デバイス事業 | 1,151 [334] |
| その他事業 | 211 [92] |
| 全社(共通) | 65 [0] |
| 合計 | 15,908 [3,020] |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。なお、臨時雇用者には、嘱託契約及びパートタイマーの雇用者を含み、派遣社員を除いている。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

| | |
|---------|-------|
| 従業員数(人) | 3,029 |
|---------|-------|

(注) 従業員数は就業人員である。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当社は、平成20年10月の株式会社ケンウッド（以下ケンウッド）との経営統合を機に、前連結会計年度の下期より、従来は販売費及び一般管理費に計上していた販売促進費や価格対策費のうち値引や割戻しと認められるものについては、売上高から控除する方法に変更した。そのため前中間期までの方法に比べて連結売上高は186億円余減少しているが、本文中の売上高の前中間期対比はこの影響を考慮せず、単純に比較している。

また前連結会計年度の下期において、持分法適用関連会社であったJ & Kテクノロジーズ株式会社（現J & Kカーエレクトロニクス株式会社）を連結子会社とし、あわせてその傘下にケンウッドの生産子会社4社を組織再編により新規に連結対象とすることになったため、前中間期に比べ売上高が250億円余増加している。

当中間連結会計期間の売上高は、昨年秋の米国に端を発した世界的な景気低迷の余波は続いており、その影響で当社にとっても厳しい結果となった。国内においては、主力の民生用機器事業及び産業用機器事業が減収となり、エンタテインメント事業も株式会社テイチクエンタテインメントが好調だったもののその他の会社では大きなヒット作に恵まれず減収となったが、前連結会計年度の下期より連結対象に加わったカーエレクトロニクス事業会社の売上が寄与し、ほぼ前中間期と同額の767億円余（前中間期比1億円余・0.1%減）となった。海外においても、民生用機器事業及び産業用機器事業が振るわずほぼ全地域で減収となり、円高による為替換算差額の影響もあって922億円余（前中間期比970億円余・51.3%減）となった。その結果、全体の売上高は1,690億円余（前中間期比971億円余・36.5%減）となった。

損益については、営業損益は、経営統合以前から進めてきた事業構造改革による効果が着実に出ており、また購買コストダウンなどの原価改善も貢献した。しかしながら、想定以上の市況悪化を受けて売上高が大きく減少し、為替もユーロ安が悪化要因となり、営業損益は89億円余の損失（前中間期は24億円余の損失）となった。経常損益は、営業外損益が32億円余の損失となった結果、121億円余の損失（前中間期比53億円余の減益）となった。中間純損益は、不動産売却等の特別利益があったものの雇用構造改革等の特別損失を計上した結果、147億円余の損失（前中間期比26億円余の減益）となった。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりである。

民生用機器事業

国内売上高は、カムコーダーはハイビジョンタイプの新商品がヒット商品となり着実にシェアをアップさせたが、オーディオの不採算機種種の絞込みなどの影響を受け、全体では前中間期を下回ることとなった。海外売上高は、米州はヘッドホン等のAVアクセサリやDVDレコーダーが好調であったが、液晶テレビ等の減少が大きく、全体では前年実績を下回った。欧州は市場全体的に低迷したが、商品では特にカムコーダーと液晶テレビの落ち込みが大きかった。アジアも全体的に低調であった。なお、カーAVシステムは前連結会計年度の下期よりカーエレクトロニクス事業会社を新規に連結対象に加えたことにより、売上高が大幅に伸長した。その結果、当部門の全体売上高は1,207億円余（前中間期比738億円余・38.0%減）となった。

営業損益は、売上高の減少の影響に加え、為替も悪化要因となり、51億円余の損失（前中間期は9億円余の損失）となった。

カムコーダーの生産規模は前中間期比24%減少し120万台（連結ベース）となり、また、液晶テレビの生産規模は前中間期比44%減少し30万台（連結ベース）となった。

エンタテインメント事業

株式会社テイチクエンタテインメントで関ジャニのDVDのヒットがあったものの、パッケージソフト市場の縮小は続き、当部門の全体売上高は235億円余（前中間期比81億円余・25.8%減）となった。営業損益は、管理楽曲に係る使用許諾契約に基づく収益計上基準の変更による影響もあって1億円余の損失となり、前中間期比0億円余の増益となった。

CD・DVDの生産規模は、前中間期比12%減少し112百万枚（連結ベース）であった。

産業用機器事業

国内売上高は、民間設備投資の低迷が続いており、監視用カメラ等のセキュリティ商品や非常用放送設備等のプロオーディオ商品が大きく影響を受け、前年実績を下回った。海外売上高は、新商品のプロ用HDメモリーカムコーダーが好調であったが、セキュリティ商品その他が苦戦し全体では前年実績を下回った。その結果、当部門の売上高は210億円余（前中間期比86億円余・29.1%減）となった。営業損益は、売上高減少の影響が大きく25億円余の損失となり、前年同期比22億円余の減益となった。

電子デバイス事業

自動車業界の生産調整は一段落したものの、カーAVシステム用光ピックアップの需要は鈍く、売上高は19億円余（前中間期比16億円余・45.2%減）となった。営業損益は、売上高減少の影響が大きく6億円余の損失と前中間期比2億円余の減益となった。

その他事業

当部門の売上高の大半を占めていた記録メディア事業を持分法適用関連会社に移行したことにより、売上高は16億円余（前中間期比48億円余・74.6%減）となった。営業利益は、記録メディア事業の持分法適用関連会社移行による効果が出て0億円余（前中間期は0億円余の損失）となった。

所在地別セグメントの業績は以下のとおりである。

日本

前連結会計年度の下期において、カーエレクトロニクス事業会社を新たに連結対象に加えたことによる売上高増加はあったが、民生用機器事業・エンタテインメント事業・産業用機器事業がいずれも減収となり、売上高は851億円余（前中間期比51億円余・5.7%減）となった。営業損益は、売上高減少の影響を大きく受けた当社の営業損益の落ち込みが大きく63億円余の損失（前中間期は4億円余の利益）となった。

米州

ヘッドホン等のAVアクセサリやDVDレコーダーが好調であったが液晶テレビ等の減少が大きく、売上高は370億円余（前中間期比310億円余・45.6%減）となった。営業利益は、販売会社の体質改善や固定費削減が奏功し3億円余の黒字となったが、前年同期比1億円余の減益となった。

欧州

市場の冷え込みは厳しく欧州全域で売上は前年割れとなり、商品では特にカムコーダーと液晶テレビの減少が大きく、売上高は291億円余（前中間期比448億円余・60.6%減）となった。営業損益は、テレビ生産拠点撤退による効果があったものの、売上高減少の影響が大きく、30億円余の損失となったが、前中間期比では4億円余の増益となった。

アジア

民生用機器の減少により、売上高は177億円余（前中間期比161億円余・47.6%減）となった。営業損益は、売上高減少の影響に加え中国販売会社において構造改革費用を計上したこともあって2億円余の損失（前中間期は2億円余の利益）となった。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローで39億円余の増加、投資活動によるキャッシュ・フローで1億円余の減少、財務活動によるキャッシュ・フローで62億円余の減少となり、その結果、当中間連結会計期間では30億円余の資金が減少し、当中間連結会計期間末の資金は322億円余（前中間期末比0億円余増加）となった。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は39億円余（前中間期は146億円余の支出）となった。これは主に、税金等調整前中間純損失をたな卸資産の減少、仕入債務・未払費用の増加及び減価償却費が上回ったことによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1億円余（前中間期は32億円余の支出）となった。これは主に、有形・無形固定資産の取得が有形固定資産の売却による収入を上回ったことによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は62億円余（前中間期は67億円余の収入）となった。これは主に、第6回・第9回社債の償還資金が短期・長期借入金による資金調達額を上回ったことによるものである。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

民生用機器事業・産業用機器事業・電子デバイス事業・その他事業については原則として見込生産によっており、エンタテインメント事業のうち大口需要家等に販売するものについては受注生産によっているが、これら受注生産によるものは受注と同時に生産・引渡しを行うため受注高と販売高はほぼ同額である。

このため生産及び販売の状況については、「1.業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示している。

3【対処すべき課題】

当社は、平成20年10月1日付でケンウッドとの経営統合を行い、以降JVC・ケンウッド・ホールディングスグループ（以下グループ）の一員として事業運営に当たっている。

当社及び連結子会社（以下、当社グループ）は、海外売上比率が約55%と大きいことから、米国に端を発した金融不安の世界的な実体経済への影響や急激な円高を主要因として、民生用機器事業や産業用機器事業において大幅な減収となり重要な営業損失を計上し、また、前連結会計年度に引き続き構造改革費用を当中間連結会計期間において計上した。このため、前連結会計年度の333億円余の当期純損失に続き、当中間連結会計期間においても147億円余の中間純損失を計上し、通期でも6期連続して当期純損失の計上が見込まれている。また、平成22年3月期に実施した過年度決算訂正の結果、当中間連結会計期間末において、シンジケートローンによるコミットメントライン契約（総額200億円、平成21年12月28日に同額にて借り換え済み。）、及びターム・ローン契約（総額30億円）に付されている財務制限条項に抵触した。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。

当社は、財務制限条項に抵触したローン契約のうち、シンジケートローンによるコミットメントライン契約（総額200億円）については変更合意書において当該契約にかかる財務制限条項を削除し、ターム・ローン契約（総額30億円）については貸付人より当該条項抵触を原因とする期限の利益喪失への請求権放棄の合意を取り付けている。今後、上記のローン契約を含む銀行借入金の借り換えや返済が予定されていることから、主要取引金融機関に対して継続的な支援を要請していく。

また、当社グループは、収益改善のために、以下の各事業の構造改革アクションプランを策定して、売上高及び営業損失の回復に向け実施に移している。

民生用機器事業

業績回復が遅れている欧州においては、カムコーダーや産業用機器、カーエレクトロニクスなどに経営資源を集中強化し、不採算事業であるディスプレイ事業の大幅縮小を進めている。このディスプレイ事業の大幅縮小やカムコーダーなどの市場縮小に見合ったコスト構造への転換を図るため、欧州域内の販売会社人員数を900人規模から500人規模へ削減することとした。併せて、販売・物流・サービス体制の再編、縮小による固定費の大幅削減を進めている。また、ケンウッドグループとの販売、物流、サービス体制の連携を強化する等、シナジー効果を拡大させ、早急に業績を回復していくよう構造改革に取り組んでいる。

さらに、ディスプレイ事業の早期採算化を図るため、メキシコ工場での生産を終了するとともに、タイ工場では人員数を1,000人規模から700人規模へ削減し、アジア向けを除いてEMSの活用による低コストでの事業運営体制を整えた。

また、カムコーダー事業でも損益の早期回復を図るため、マレーシア工場の人員数を1,700人規模から1,100人規模へ削減することとし、固定費削減を進めている。

中国においては、販売会社の体制縮小に取り組むとともに、ケンウッドグループとの連携を強化してシナジー効果を拡大し、産業用機器、プロジェクター事業への注力による収益改善と成長戦略を推し進めている。

産業用機器事業

八王子工場などに分散していたビジネス・ソリューション事業部の営業、技術、サービス部門と育成事業部のB to Bビジネス部隊を横浜本社に集結させ、営業・技術・サービスが一体となった事業推進体制を整えた。更にグループ会社であるビクターサービスエンジニアリング株式会社の保守・施工・修理部門と株式会社ケンウッド・コアを統合した新ビジネス・ソリューション会社「J&Kビジネスソリューション株式会社」を設立して、当社、ケンウッド両社の業務用（B to B）事業の強みを融合させたビジネス・ソリューション事業を強化することとした。

統合経営体制の強化

当社の完全親会社であるJVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社との一体的統合経営体制の強化により、当社の業績回復を一層強力に推進していく。

大幅な資産圧縮によるキャッシュの増出

たな棚資産の一段の圧縮と不動産等の資産売却を通じて、キャッシュの増出を図っていく。

さらに、当社グループでは、将来の成長戦略に向けて、企業基盤の再構築を図るため、強化事業への経営資源の集中と不採算事業の改革を柱とする事業改革、大幅な固定費削減を含むコスト改革、資金・資本政策を含む財務改革などを進め、この実施により業績及び財務状況の早期回復を目指していく。

4【事業等のリスク】

「第5 経理の状況 継続企業の前提に関する事項」において記載されているとおり、当社グループは、民生用機器事業や産業用機器事業において大幅な減収となり重要な営業損失を計上し、また、前連結会計年度に引き続き構造改革費用を計上した。このため、前連結会計年度の333億円余の当期純損失に続き、当中間連結会計期間においても147億円余の中間純損失を計上し、通期でも6期連続して当期純損失の計上が見込まれている。

また、平成22年3月期に実施した過年度決算訂正の結果、当中間連結会計期間末において、シンジケートローンによるコミットメントライン契約（総額200億円、平成21年12月28日に同額にて借り換え済み。）、及びターム・ローン契約（総額30億円）に付されている財務制限条項に抵触した。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じ

させるような状況が存在している。当社グループでは、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しているアクションプランを実施し、また「第5 経理の状況 継続企業の前提に関する事項」において記載されているとおり、主要取引金融機関に対して継続的な支援を要請していく。現在、関係者との協議を行いながらこれらの対応策を進めている途上であるが、業績の回復は今後の消費需要や経済環境の動向に左右されることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

上記以外に、当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前事業年度に係る有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

なお、文中の将来に関する事項は、当半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものである。

5【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約等はない。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発体制は、コーポレートラボの位置付けとなる技術本部と各事業グループの技術部より構成されている。技術本部は、中長期的視野にたった融合技術開発、共通技術開発、新規事業創造のためのコア技術、システム化技術及び次世代デバイス技術などの研究開発とともに、各事業グループの次世代商品に直結したデジタルAV要素技術開発を担当している。また、事業グループの技術部門では商品の開発と設計を担当し、互いに緊密な連携を図っている。海外は、米国研究所及びシンガポールR&Dセンターにおいて、主にデジタルテレビ関連のソフト開発をはじめとしてネットワーク関連技術開発を担当し、国際的な研究開発体制強化を図っている。

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は135億円余(連結売上高比 8.0%)であった。

「民生用機器事業」

当事業に係る研究開発費は99億円余(セグメント別売上高比 8.3%)で、主な研究開発成果をあげると次のとおりである。

「“最高画質のハイビジョン動画”と“高精細静止画撮影”を同時に楽しめる”1台2役”のビデオカメラをコンセプトとして、業界最高の「1/2.33型 総画素1029万画素」CMOSセンサーを搭載し、ハイビジョン規格で最大本数となる、水平解像度1080TV本のフルハイビジョン動画撮影と、画素補間のない19メガ(3456×2592ドット)の静止画撮影を実現したハイビジョンメモリームービー“Everio”「GZ-HM400」と、本体質量約250gの軽量コンパクトボディながら、最高クラスの解像度約1000TV本のフルハイビジョン動画撮影と、画素補間なしで9メガの静止画撮影を実現した、HDメモリーカメラ“Everio X”「GZ-X900」の商品化開発。

“簡単操作・軽量コンパクト・高音質長時間録音再生”のコンセプトで、楽器演奏に必須のクロマチックチューナー&メトロノームを搭載するとともに、操作性を向上した音楽レッスン用高音質レコーダーの“レッスンマスター”「XA-LM1」の商品化開発。

振動板に“木”を採用した当社独自の「ウッドコーンスピーカー」をさらに進化させ、よりワイドでダイナミックな音場再現を実現した「新ウッドコーンスピーカー」搭載のスピーカーシステム「SX-WD50」、コンパクトコンポーネントDVDシステム「EX AR7/AR5」、ウッドコーンオーディオシステム「EX-A150」の商品化開発。

「エンタテインメント事業」

当事業に係る研究開発費は5億円余(セグメント別売上高比 2.3%)で、主にデジタルコンテンツの性能向上などの研究開発を行っている。

「産業用機器事業」

当事業に係る研究開発費は22億円余(セグメント別売上高比 10.9%)で、主な研究開発成果をあげると次のとおりである。

業務用ノンリニア編集システムで広く普及しているApple社のQuickTimeファイルフォーマットに対応するとともに、MP4ファイルフォーマットにも対応した業務用HDメモリーカードカメラレコーダー「GY-HM700」の商品化開発。

46v型大画面と39mmの最薄部を実現するとともに、当社独自の“3D映像システム”の搭載により、自然で臨場感あふれる大画面3D映像の視聴環境を手軽に実現できる業務用フルハイビジョン3D液晶モニター「GD-463D10」と、32v型液晶ディスプレイとして業界最薄の6.4mm・業界最軽量5.7kgを実現し、壁掛けや天吊り設置等が容易な“レイアウトフリー”と、コントラスト比4000:1の“高画質・広色度域表示”とを両立させた、新しいコンセ

プトの業務用フルハイビジョン液晶ディスプレイ「GD-32X1」の商品化開発。

「電子デバイス事業」

当事業に係る研究開発費は4億円余(セグメント別売上高比 21.7%)である。

「その他事業」

当事業に係る研究開発費は2億円余(セグメント別売上高比 17.3%)である。

上記成果に加え、映像関連技術として、

フルハイビジョンの約4倍に相当する4K2K(水平3840×垂直2160)の829万画素、毎秒60フレームのライブビデオ出力機能を世界で初めて搭載した「4K2K 60Pカメラ」を開発成果としてNHK放送技術研究所(東京・世田谷)で行われた一般公開で展示し、7月22日には独立行政法人情報通信研究機構(NICT)と超臨場感コミュニケーション産学官フォーラム(URCF)が共同で行った、通信実験“7.22皆既日食の4K超高精細全天映像ライブ伝送上映”に採用され、奄美大島から皆既日食の超高精細全天映像を、全国4箇所の全天ドームシアターにライブ中継した。世界初の「スーパーハイビジョン・フル解像度D-ILAプロジェクター」を開発成果としてNHK放送技術研究所(東京・世田谷)で行われた一般公開で展示した。

また、欧州でのエレクトロニクス分野における最も権威ある製品賞のひとつである、EISA(European Imaging and Sound Association: 欧州映像・音響協会)アワードの2009~2010年度表彰において、車載用ヘッドユニット部門(「インカー・ヘッドユニットアワード」)で1-DINサイズのBluetooth®対応DVD/CD/USBレシーバー「KD AVX77」が年間最優秀賞を受賞した。EISAアワードは、欧州や世界の多くの国々において、消費者や業界関係者にとって優秀の証とされ、当社は、1996-1997年度表彰以来、14年連続して受賞している。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文中における将来に関する事項は、当半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものである。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の中間連結財務諸表は、日本の会社法及び金融商品取引法の規定及び日本で一般的に公正妥当と認められる企業会計基準に従って作成されている。当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の中間連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えている。

収益の認識

当社グループの売上高は、通常製品完成後、顧客に対して製品が出荷された時点、又はサービスが提供された時点に計上される。また、産業用事業関連品のシステムの販売等で契約条件により検収により所有権の移転が明示されているものについては、検収基準を採用している。

なお、当期より完成工事高及び完成工事原価の計上基準については、当該期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。同じく当期より、管理楽曲に係る使用許諾契約に基づく収益計上基準については、使用許諾契約を締結した時点で一括して売上計上する方法を適用している。

貸倒引当金

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

たな卸資産

当社グループは、たな卸資産の推定される将来需要及び市場価格に基づく正味売却価額と原価との差額について、評価損を計上している。

投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係維持のために、特定の顧客等に対する株式を所有している。これらの株式には、証券市場に上場された株式と、非上場の株式がある。なお、これらの投資価値が下落し、回収可能性が認められないと判断した場合、投資の減損を計上している。

固定資産の減損

当社グループは、生産設備等の固定資産を保有している。これらの固定資産について、収益性の悪化等により、投資に対し将来回収不能となる可能性が発生した場合、減損の検討を行っている。検討の結果、帳簿価額が将来キャッシュ・フローから回収不能と判断した場合、固定資産の減損を計上している。

製品保証引当金

当社グループは、販売製品にかかわる一定期間内の無償サービスを対象とし、無償サービス実績率に基づいて算定した金額をもって設定している。

返品調整引当金

当社グループは、コンパクトディスク、音楽テープ及びビデオディスク等の販売製品の返品実績率に基づいて設定した返品損失見積額をもって設定している。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、回収可能性が高いと判断した金額を計上している。繰延税金資産の回収可能性を判断するに際し、将来の課税所得等を考慮し、課税所得等の予想に影響を与える要因が生じた場合は評価性引当を設定している。評価性引当の設定に当たっては、将来の課税所得の見積りを慎重に検討し、繰延税金資産の全部又は一部が将来実現できないと判断した場合、繰延税金資産の調整額を法人税等調整額として税金費用計上する。また、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後実現できると判断した場合、繰延税金資産の調整額を法人税等調整額として税金費用を減額させる。

なお、当社及び一部の国内子会社は、JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社を連結納税親法人とする連結納税制度を適用している。このため、繰延税金資産の回収可能性の判断は、原則として、連結納税グループ全体の課税所得の見積りに依存している。

退職給付費用

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される、割引率・将来の報酬水準・退職率・死亡率・年金資産の長期収益率などの前提条件に基づいて算出している。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理している。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理をしている。過去勤務債務の額は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法によっている。

(2) 財政状態の分析

資産及び負債・純資産

総資産は、前中間期末に比べ676億円余（22.8%）減少し、2,293億円余となった。流動資産は、前中間期末に比べ548億円余（27.7%）減少し1,432億円余となった。これは、主にたな卸資産及び売上債権が減少したためである。有形固定資産は、前中間期末に比べ134億円余（20.8%）減少し514億円余となった。これは主に減価償却、固定資産の減損及び不動産の売却によるものである。流動負債は、前中間期末に比べ325億円余（19.0%）減少し1,384億円余となった。これは主に1年内償還予定社債の償還および買掛債務の減少が、短期借入金及び1年内返済予定長期借入金の増加を上回ったことによるものである。固定負債は、前中間期末に比べ39億円余（13.4%）増加し329億円余となった。これは主に、長期借入金の発生によるものである。純資産は、前中間期末に比べ389億円余（40.2%）減少し578億円余となった。これは主に、前中間期末から当連結中間会計期間末までの1年間の純損失及び為替換算調整等によるものである。その結果自己資本比率は22.8%となった。

キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間も、グループのキャッシュ・マネジメント重視の経営方針の下、たな卸資産の圧縮と不動産の売却に注力した。

その結果、営業活動により得られた資金（純額）は39億円余となった。これは主に、税金等調整前中間純損失をたな卸資産の減少や仕入債務・未払費用の増加および減価償却費でカバーしたためである。投資活動の結果使用した資金（純額）は1億円余となった。これは主に、不動産の売却を行ったが、設備投資等、有形・無形固定資産の取得額が上回ったことによるものである。財務活動によって使用した資金（純額）は62億円余となった。これは主に、第6回・第9回社債の償還資金が、短期・長期借入金による資金調達を上回ったことによるものである。これらの結果、当中間連結会計期間末の資金残高は前年度末に比べ30億円余減少し、322億円余となった。

(3) 経営成績の分析

売上高

売上高は、前中間期に比べ971億円余（36.5%）減少し1,690億円余となった。国内売上高は、民生用機器事業・エンタテインメント事業・産業用機器事業が減収となったが、前連結会計年度の下期より連結対象に加わったカーエレクトロニクス事業会社の売上げが寄与し、ほぼ前中間期と同額の767億円余となった。海外売上高は、民生用機器事業・産業用機器事業が減収で、円高による為替換算差額の影響もあって970億円余（51.3%）減少し922億円余となった。

なお、前連結会計年度の下期より、従来は販売費及び一般管理費に計上していた販売促進費や価格対策費のうち値引や割戻しと認められるものについては、売上高から控除する方法に変更したため、前中間期までの方法に比べて売上高が186億円余減少している。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前中間期に比べ441億円余（25.6%）減少し1,285億円余となった。売上高に対する比率は、前中間期の64.8%から76.0%に上昇した。販売費及び一般管理費は、前中間期に比べ466億円余（48.5%）減少し494億円余となった。売上高に対する比率は、前中間期の36.1%から29.2%に下落した。

なお、前連結会計年度の下期より、従来は販売費及び一般管理費に計上していた販売促進費や価格対策費のうち値引や割戻しと認められるものについては、売上高から控除する方法に変更したため、前中間期までの

方法に比べて販売費及び一般管理費が186億円余減少している。

営業損益

営業損益は、事業構造改革による効果や購買コストダウンなどの原価改善が成果をあげたが、想定以上の市況悪化を受けて売上高が大きく減少し、為替もユーロ安が悪化要因となり、89億円余の損失（前中間期は24億円余の損失）となった。

特別損益

特別損益は、固定資産売却益等の特別利益があったが、子会社を中心とした雇用構造改革費用の計上や、固定資産の減損や除却損等の特別損失の発生により、純額で8億円余の損失（前中間期は純額で38億円余の損失）となった。

税金等調整前中間純損失

税金等調整前中間純損失は、営業損失に加え営業外収支や特別損益でも損失となり、前中間期の105億円余の損失から24億円余減益となり、130億円余の損失となった。

法人税等

法人税等は、前中間期と比較し法人税、住民税及び事業税が減少したが、子会社で繰延税金資産の取崩があり、前中間期に比べ1億円余減少し17億円余となった。

中間純損失

中間純損失は、主として営業損失の増加により、前中間期の121億円余の損失から26億円余悪化し、147億円余となった。1株当たり中間純損失は、前中間期の33.62円に対し40.86円となった。

(4) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況について

当社グループは、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」及び「第5 経理の状況 継続企業の前提に関する事項」に記載したとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していると判断されるが、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」で掲げた経営アクションプランを推進することによって、こうした状況の解消を図っていく。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、当社は主要な設備の譲渡を実施している。その内容は次のとおりである。

| 事業所名 (所在地) | 事業の種類別セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | 従業員数 (人) | |
|--------------------|----------------|-----------------|------------------|--------------------|------------|-------------|--------------|-------------|-------------|
| | | | 建物及び構築物 (百万円) | 機械装置及び運搬具 (百万円) | 土地 | | その他 (百万円) | | 合計 (百万円) |
| | | | | | 面積 (千㎡) | 金額 (百万円) | | | |
| 八王子工場 (東京都八王子市) | 産業用機器事業 | 業務用・教育用機器の製造設備他 | - | - | 42 | 68 | - | 68 | - |

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、除却、売却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 800,000,000 |
| 計 | 800,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 中間会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成22年3月12日) | 上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名 | 内容 |
|------|-------------------------------------|---------------------------------|--|---|
| 普通株式 | 361,598,443 | 361,598,443 | 非上場 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株である。 |
| 計 | 361,598,443 | 361,598,443 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成21年4月1日～ 平成21年9月30日 | - | 361,598 | - | 51,615 | - | 84,716 |

(5)【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%) |
|----------------------------|-----------------------|---------------|--|
| JVC・ケンウッド・ホールディングス 株式会社 | 神奈川県横浜市神奈川区守屋町3丁目12番地 | 361,598 | 100.00 |
| 計 | - | 361,598 | 100.00 |

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成21年 9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|------------------|----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | - | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 361,598,000 | 361,598 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 単元未満株式 | 普通株式 443 | - | 同上 |
| 発行済株式総数 | 361,598,443 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 361,598 | - |

【自己株式等】

該当事項はない。

2 【株価の推移】

当社株式は非上場であり、該当事項はない。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりである。

(1) 新任役員

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) | 就任年月日 |
|-----|---|-------|-------------|--|-----|---------------|------------|
| 取締役 | | 尾高 宏 | 昭和27年9月20日生 | 平成20年6月 株式会社ケンウッド 執行役員待遇 CEO補佐(持株会社設立準備担当) 平成20年10月 JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社 取締役副社長 同社 執行役員・最高財務責任者(CFO)(現任) 兼 企業戦略部長 平成21年6月 同社 取締役(現任) CEO補佐(経営戦略、財務戦略、グループ連結経営改革) 兼 企業戦略部長 平成21年8月 当社 ビジネス・ソリューション事業部長 平成21年9月 ビクターアークス株式会社 代表取締役社長 平成21年10月 当社 取締役(現任) 平成21年12月 J&Kビジネスソリューション株式会社 代表取締役社長 | (注) | - | 平成21年10月1日 |
| 取締役 | ホーム・エンタテインメント事業部長 兼 同事業部 ホームシアター統括部長 | 足立 元美 | 昭和30年1月26日生 | 昭和52年4月 当社入社 平成20年10月 JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社 取締役(現任) 同社 執行役員・事業戦略担当 兼 事業戦略推進部長 平成21年6月 同社 執行役員常務(現任) CEO補佐(マーケティング、ブランド戦略、IT) 兼 事業戦略推進部長 平成21年8月 当社 ホーム・エンタテインメント事業部長(現任) 兼 同社 事業戦略推進部長 平成21年10月 当社 取締役(現任) ホーム・エンタテインメント事業部 ホームシアター統括部長(現任) 兼 同社 新事業開発センター事業化準備室長(現任) | (注) | - | 平成21年10月1日 |

(注) 平成21年10月1日から平成22年3月期に係る定時株主総会の終結時

(2) 退任役員

| 役名 | 職名 | 氏名 | 退任年月日 |
|---------|----|-------|-------------|
| 代表取締役社長 | | 吉田 秀俊 | 平成21年10月31日 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 退任年月日 |
|----------|--|-------|-------------|
| 代表取締役副社長 | 経営企画部長 兼 同部 海外地域 戦略室長 兼 ビ クターサービス エンジニアリン グ株式会社 代表 取締役社長 | 中沢 隆平 | 平成21年10月31日 |

(3) 役職の異動

| 新役名及び職名 | | 旧役名及び職名 | | 氏名 | 異動年月日 |
|---------|--|---------|--|-------|----------------|
| 取締役 | 技術本部長 兼 同本部 ディビジョン技術開発 センター長 兼 ビジネ ス・ソリューション事 業部長付 | 取締役 | 技術本部長 兼 同本部 ディビジョン技術開発 センター長 | 鶴田 雅彦 | 平成21年8月 16日 |
| 取締役 | 欧州構造改革担当 | 取締役 | ホーム・エンタテイン メント事業部長 | 斉藤 学 | 平成21年8月 16日 |
| 取締役 | ジェイブイシー・ヨー ロッパ・リミティッド 社長 兼 欧州構造改革 担当 | 取締役 | 欧州構造改革担当 | 斉藤 学 | 平成21年9月 1日 |
| 取締役 | 育成事業部長 兼 同事 業部 事業開発統括部 長 兼 ビジネス・ソ リューション事業部長 付 | 取締役 | 育成事業部長 兼 同事 業部 事業開発統括部 長 兼 同部 アライア ンス推進室長 | 北見 雅則 | 平成21年8月 16日 |
| 取締役 | 人事総務部長 兼 経営 企画部長 | 取締役 | 人事総務部長 | 上田 治 | 平成21年11月 1日 |
| 取締役 | 技術本部長 兼 ビジネ ス・ソリューション事 業部長付 | 取締役 | 技術本部長 兼 同本部 ディビジョン技術開発 センター長 兼 ビジネ ス・ソリューション事 業部長付 | 鶴田 雅彦 | 平成21年12月 1日 |
| 取締役 | デジタル・イメージン グ事業部長 兼 同事業 部 海外販売統括部長 兼 同事業部 イメージ ング統括部長 | 取締役 | デジタル・イメージン グ事業部長 | 堀 伸生 | 平成21年12月 1日 |
| 取締役 | ビジネス・ソリュー ション事業部長付 | 取締役 | 育成事業部長 兼 同事 業部 事業開発統括部 長 兼 ビジネス・ソ リューション事業部長 付 | 北見 雅則 | 平成21年12月 1日 |
| 取締役 | ビジネス・ソリュー ション事業部長付 | 取締役 | 技術本部長 兼 ビジネ ス・ソリューション事 業部長付 | 鶴田 雅彦 | 平成22年1月 1日 |

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき訂正した後の数値を記載している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の中間財務諸表は、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき訂正した後の数値を記載している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けている。

なお、前中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の中間財務諸表は、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、半期報告書の訂正報告書を提出しているが、訂正後の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けている。

1【中間連結財務諸表等】
(1)【中間連結財務諸表】
【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日) | 当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日) | 前連結会計年度の要約 連結貸借対照表 (平成21年3月31日) |
|-------------------|----------------------------|----------------------------|---------------------------------------|
| 資産の部 | | | |
| 流動資産 | | | |
| 現金及び預金 | 32,116 | 32,211 | 35,285 |
| 受取手形及び売掛金 | 4 74,555 | 4 56,185 | 4 56,490 |
| 有価証券 | - | 600 | - |
| たな卸資産 | 73,739 | 43,666 | 51,508 |
| その他 | 20,769 | 14,728 | 13,773 |
| 貸倒引当金 | 3,097 | 4,162 | 3,032 |
| 流動資産合計 | 198,083 | 143,229 | 154,026 |
| 固定資産 | | | |
| 有形固定資産 | | | |
| 建物及び構築物（純額） | 20,976 | 4 17,395 | 19,139 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 8,010 | 5,016 | 6,308 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 10,090 | 7,589 | 9,325 |
| 土地 | 21,375 | 4 19,815 | 20,128 |
| 建設仮勘定 | 4,529 | 1,681 | 2,683 |
| 有形固定資産合計 | 1 64,983 | 1 51,499 | 1 57,586 |
| 無形固定資産 | 6,543 | 8,233 | 7,844 |
| 投資その他の資産 | | | |
| 投資有価証券（純額） | 2, 3 2,818 | 2, 3 2,520 | 2, 3 2,014 |
| 前払年金費用 | 15,613 | 16,004 | 16,327 |
| その他 | 8,961 | 7,835 | 9,741 |
| 貸倒引当金 | 686 | 398 | 686 |
| 投資その他の資産合計 | 26,707 | 25,962 | 27,397 |
| 固定資産合計 | 98,233 | 85,695 | 92,829 |
| 繰延資産 | | | |
| 社債発行費 | 550 | 372 | 463 |
| 株式交付費 | 114 | 51 | 83 |
| 繰延資産合計 | 664 | 424 | 547 |
| 資産合計 | 296,981 | 229,350 | 247,402 |

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日) | 当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日) | 前連結会計年度の要約 連結貸借対照表 (平成21年3月31日) |
|-----------------|----------------------------|----------------------------|---------------------------------------|
| 負債の部 | | | |
| 流動負債 | | | |
| 支払手形及び買掛金 | 43,227 | 30,135 | 25,645 |
| 短期借入金 | 4 34,418 | 4 42,992 | 4 38,919 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | - | 4 5,350 | - |
| 1年内償還予定の社債 | 20,960 | - | 20,960 |
| 未払費用 | 53,083 | 44,229 | 43,066 |
| 未払法人税等 | 1,631 | 1,510 | 901 |
| 製品保証引当金 | 3,586 | 2,250 | 2,508 |
| 返品調整引当金 | 1,575 | 1,230 | 1,401 |
| その他 | 3 12,569 | 3 10,783 | 3 11,744 |
| 流動負債合計 | 171,051 | 138,483 | 145,146 |
| 固定負債 | | | |
| 社債 | 21,080 | 20,000 | 20,600 |
| 長期借入金 | - | 4 6,850 | - |
| 退職給付引当金 | 4,882 | 4,265 | 4,780 |
| 役員退職慰労引当金 | 165 | 124 | 202 |
| 繰延税金負債 | 301 | 499 | 207 |
| その他 | 2,666 | 1,257 | 1,893 |
| 固定負債合計 | 29,096 | 32,996 | 27,684 |
| 負債合計 | 200,147 | 171,479 | 172,830 |
| 純資産の部 | | | |
| 株主資本 | | | |
| 資本金 | 51,615 | 51,615 | 51,615 |
| 資本剰余金 | 84,716 | 84,716 | 84,716 |
| 利益剰余金 | 28,976 | 64,737 | 49,961 |
| 自己株式 | - | - | - |
| 株主資本合計 | 107,355 | 71,594 | 86,370 |
| 評価・換算差額等 | | | |
| その他有価証券評価差額金 | 177 | 460 | 142 |
| 繰延ヘッジ損益 | 1,395 | 651 | 39 |
| 為替換算調整勘定 | 14,117 | 20,450 | 18,808 |
| 評価・換算差額等合計 | 12,544 | 19,338 | 18,626 |
| 少数株主持分 | 2,022 | 5,614 | 6,828 |
| 純資産合計 | 96,833 | 57,870 | 74,571 |
| 負債純資産合計 | 296,981 | 229,350 | 247,402 |

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日) | 前連結会計年度の要約 連結損益計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|----------------|---|---|---|
| 売上高 | 266,202 | 169,030 | 459,668 |
| 売上原価 | 172,626 | 128,520 | 315,059 |
| 売上総利益 | 93,575 | 40,509 | 144,609 |
| 販売費及び一般管理費 | 1 96,044 | 1 49,425 | 1 150,966 |
| 営業損失() | 2,469 | 8,916 | 6,357 |
| 営業外収益 | | | |
| 受取利息 | 283 | 67 | 458 |
| 受取配当金 | 181 | 182 | 216 |
| 品質問題求償額 | 150 | - | - |
| その他 | 446 | 246 | 911 |
| 営業外収益合計 | 1,061 | 495 | 1,586 |
| 営業外費用 | | | |
| 支払利息 | 1,485 | 1,102 | 2,912 |
| 為替差損 | 161 | 250 | 1,614 |
| 経営統合関連費用 | 846 | - | - |
| 借入手数料 | - | 495 | - |
| 保証期間外サービス費 | 680 | 450 | 1,638 |
| その他 | 2,184 | 1,397 | 5,584 |
| 営業外費用合計 | 5,358 | 3,697 | 11,749 |
| 経常損失() | 6,765 | 12,118 | 16,520 |
| 特別利益 | | | |
| 固定資産売却益 | 2 5,664 | 2 3,312 | 2 9,362 |
| 投資有価証券売却益 | 27 | - | 285 |
| 事業譲渡精算益 | 1,118 | - | 1,122 |
| その他 | 354 | 666 | 355 |
| 特別利益合計 | 7,164 | 3,979 | 11,126 |
| 特別損失 | | | |
| 固定資産除却損 | 3 479 | 3 452 | 3 913 |
| 投資有価証券評価損 | 31 | 31 | 635 |
| 事業構造改革費用 | 4 5,765 | 4 619 | 4 6,405 |
| たな卸資産評価損 | 5 2,519 | - | 5 2,519 |
| 雇用構造改革費用 | - | 6 2,448 | 6 3,424 |
| 減損損失 | 7 1,115 | 7 451 | 7 7,140 |
| その他 | 1,086 | 873 | 3,952 |
| 特別損失合計 | 10,998 | 4,877 | 24,990 |
| 税金等調整前中間純損失() | 10,599 | 13,016 | 30,384 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,679 | 1,312 | 2,770 |
| 法人税等調整額 | 232 | 483 | 1,797 |
| 法人税等合計 | 1,912 | 1,795 | 4,568 |
| 少数株主損失() | 355 | 36 | 1,616 |
| 中間純損失() | 12,155 | 14,775 | 33,336 |

【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日) | 前連結会計年度の要約 連結株主資本等変動 計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日) |
|--------------------|--|--|---|
| 株主資本 | | | |
| 資本金 | | | |
| 前期末残高 | 51,615 | 51,615 | 51,615 |
| 当中間期末残高 | 51,615 | 51,615 | 51,615 |
| 資本剰余金 | | | |
| 前期末残高 | 84,716 | 84,716 | 84,716 |
| 当中間期末残高 | 84,716 | 84,716 | 84,716 |
| 利益剰余金 | | | |
| 前期末残高 | 15,847 | 49,961 | 15,847 |
| 在外子会社の会計処理の変更に伴う増減 | 768 | - | 768 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 中間純損失() | 12,155 | 14,775 | 33,336 |
| 自己株式の処分 | 3 | - | 3 |
| 自己株式の消却 | 226 | - | 226 |
| 新規連結に伴う利益剰余金の増加高 | 25 | - | 25 |
| 持分変動差額 | - | - | 195 |
| 当中間期変動額合計 | 12,361 | 14,775 | 33,346 |
| 当中間期末残高 | 28,976 | 64,737 | 49,961 |
| 自己株式 | | | |
| 前期末残高 | 228 | - | 228 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 自己株式の取得 | 3 | - | 3 |
| 自己株式の処分 | 5 | - | 5 |
| 自己株式の消却 | 226 | - | 226 |
| 当中間期変動額合計 | 228 | - | 228 |
| 当中間期末残高 | - | - | - |
| 株主資本合計 | | | |
| 前期末残高 | 120,255 | 86,370 | 120,255 |
| 在外子会社の会計処理の変更に伴う増減 | 768 | - | 768 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 中間純損失() | 12,155 | 14,775 | 33,336 |
| 自己株式の取得 | 3 | - | 3 |
| 自己株式の処分 | 1 | - | 1 |
| 自己株式の消却 | - | - | - |
| 新規連結に伴う利益剰余金の増加高 | 25 | - | 25 |
| 持分変動差額 | - | - | 195 |
| 当中間期変動額合計 | 12,132 | 14,775 | 33,117 |
| 当中間期末残高 | 107,355 | 71,594 | 86,370 |

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日) | 前連結会計年度の要約 連結株主資本等変動 計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|-----------------------|---|---|--|
| 評価・換算差額等 | | | |
| その他有価証券評価差額金 | | | |
| 前期末残高 | 424 | 142 | 424 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | 246 | 318 | 281 |
| 当中間期変動額合計 | 246 | 318 | 281 |
| 当中間期末残高 | 177 | 460 | 142 |
| 繰延ヘッジ損益 | | | |
| 前期末残高 | 89 | 39 | 89 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | 1,306 | 612 | 50 |
| 当中間期変動額合計 | 1,306 | 612 | 50 |
| 当中間期末残高 | 1,395 | 651 | 39 |
| 為替換算調整勘定 | | | |
| 前期末残高 | 14,454 | 18,808 | 14,454 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | 336 | 1,642 | 4,353 |
| 当中間期変動額合計 | 336 | 1,642 | 4,353 |
| 当中間期末残高 | 14,117 | 20,450 | 18,808 |
| 評価・換算差額等合計 | | | |
| 前期末残高 | 13,940 | 18,626 | 13,940 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | 1,396 | 711 | 4,685 |
| 当中間期変動額合計 | 1,396 | 711 | 4,685 |
| 当中間期末残高 | 12,544 | 19,338 | 18,626 |
| 少数株主持分 | | | |
| 前期末残高 | 2,380 | 6,828 | 2,380 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | 357 | 1,213 | 4,447 |
| 当中間期変動額合計 | 357 | 1,213 | 4,447 |
| 当中間期末残高 | 2,022 | 5,614 | 6,828 |
| 純資産合計 | | | |
| 前期末残高 | 108,695 | 74,571 | 108,695 |
| 在外子会社の会計処理の変更に伴う増減 | 768 | - | 768 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 中間純損失() | 12,155 | 14,775 | 33,336 |
| 自己株式の取得 | 3 | - | 3 |
| 自己株式の処分 | 1 | - | 1 |
| 自己株式の消却 | - | - | - |
| 新規連結に伴う利益剰余金の増加高 | 25 | - | 25 |
| 持分変動差額 | - | - | 195 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | 1,038 | 1,925 | 238 |
| 当中間期変動額合計 | 11,093 | 16,701 | 33,355 |
| 当中間期末残高 | 96,833 | 57,870 | 74,571 |

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日) | 前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|--------------------------|---|---|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 税金等調整前中間純損失() | 10,599 | 13,016 | 30,384 |
| 減価償却費 | 7,471 | 6,241 | 15,973 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 390 | 543 | 708 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 87 | 859 | 95 |
| 受取利息及び受取配当金 | 465 | 249 | 674 |
| 支払利息 | 1,485 | 1,102 | 2,912 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 9 | 3 | 265 |
| 有形固定資産売却損益(は益) | 5,284 | 3,271 | 8,598 |
| 減損損失 | 1,115 | 451 | 7,140 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 4,697 | 282 | 20,839 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 2,944 | 7,121 | 22,996 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 5,016 | 5,223 | 25,081 |
| 未払費用の増減額(は減少) | 4,620 | 1,608 | 10,212 |
| その他 | 2,980 | 295 | 1,673 |
| 小計 | 11,741 | 5,545 | 4,296 |
| 利息及び配当金の受取額 | 534 | 249 | 717 |
| 利息の支払額 | 1,528 | 1,158 | 2,942 |
| 法人税等の支払額 | 1,898 | 678 | 3,448 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 14,634 | 3,956 | 9,970 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 8,230 | 3,597 | 16,179 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 8,060 | 5,108 | 14,875 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 2,395 | 1,733 | 6,520 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 20 | 3 | 73 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 51 | - | 330 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入 | 28 | - | 28 |
| その他 | 747 | 99 | 3,120 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 3,252 | 126 | 10,659 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 8,898 | 4,094 | 17,131 |
| 長期借入れによる収入 | - | 12,200 | - |
| 長期借入金の返済による支出 | 82 | - | 82 |
| 社債の償還による支出 | 480 | 21,531 | 960 |
| 株式貸借取引契約による収入(は支出) | 186 | 100 | 370 |
| ファイナンス・リース債務の返済 | 1,428 | 1,222 | 2,417 |
| その他 | 1 | 104 | 1 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 6,723 | 6,253 | 13,303 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 25 | 651 | 2,297 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 11,138 | 3,074 | 9,624 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 43,230 | 35,285 | 43,230 |
| 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 | 25 | - | 1,680 |
| 現金及び現金同等物の中間期末残高 | 1 32,116 | 1 32,211 | 1 35,285 |

【継続企業の前提に関する事項】

| 前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|---|---|---|
| | <p>当社及び連結子会社（以下、当社グループ）は、海外売上比率が約55%と大きいことから、米国に端を発した金融不安の世界的な実体経済への影響や急激な円高を主要因として、民生用機器事業や産業用機器事業において大幅な減収となり重要な営業損失を計上し、また、前連結会計年度に引き続き構造改革費用を当中間連結会計期間において計上した。このため、前連結会計年度（自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）の33,336百万円の当期純損失に続き、当中間連結会計期間（自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日）においても14,775百万円の中間純損失を計上し、通期でも6期連続して当期純損失の計上が見込まれている。</p> <p>また、平成22年 3月期に実施した過年度決算訂正の結果、当中間連結会計期間末において、シンジケートローンによるコミットメントライン契約（総額20,000百万円、平成21年12月28日に同額にて借り換え済み。）、及びターム・ローン契約（総額3,000百万円）に付されている財務制限条項に抵触した。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。</p> <p>当社グループは、平成21年10月に親会社JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社が策定した事業構造改革アクションプランに従い、販売会社の人員削減を含む欧州構造改革や中国構造改革をはじめ、メキシコ工場での生産終了やタイ工場及びマレーシア工場の人員削減を含む民生用機器事業の構造改革を完遂し、同事業の収益改革を一段と推進するとともに、回復が遅れている産業用機器事業で事業構造改革と受注拡大に向けた取り組みを強化し、全社の売上・収益回復に取り組んでいる。</p> | |

| 前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) | 前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|--|--|--|
| | <p>さらに、当社グループでは、将来の成長戦略に向けて、企業基盤の再構築を図るため、強化事業への経営資源の集中と不採算事業の改革を柱とする事業改革、大幅な固定費削減を含むコスト改革、資金・資本政策を含む財務改革などを進め、この実施により業績及び財務状況の早期回復を目指していく。</p> <p>また、当社は、財務制限条項に抵触したローン契約のうち、シンジケートローンによるコミットメントライン契約（総額20,000百万円）については変更合意書において当該契約にかかる財務制限条項を削除し、ターム・ローン契約（総額3,000百万円）については貸付人より当該条項抵触を原因とする期限の利益喪失への請求権放棄の合意を取り付けている。今後も、上記のローン契約を含む銀行借入金の借り換えや返済が予定されていることから、主要取引金融機関に対して継続的な支援を要請していく。</p> <p>現在、関係者との協議を行いながらこれらの対応策を進めている途上であるが、業績の回復は今後の消費需要や経済環境の動向に左右されることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。</p> <p>なお、中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、当該継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間連結財務諸表に反映していない。</p> | |

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

| 前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) | 前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|--|--|---|
| <p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数は69社である。連結子会社のうち国内連結子会社は17社、在外連結子会社は52社であり、うち主なものはビクターエンタテインメント(株)、JVC Americas Corp.及びJVC Europe Limitedである。</p> <p>当中間連結会計期間において、海外子会社である000 JVC CIS ()は取引の拡大が見込まれ重要性が増したこと、及び記録メディア事業の分社化によりビクターアドバンスメディア(株)を設立したことにより、2社を新たに連結範囲に含めた。</p> <p>また当中間連結会計期間において、光元股?有限公司を譲渡したことにより、連結の範囲から除外している。</p> <p>以上により、連結子会社の数は当中間連結会計期間で1社増加している。</p> <p>社名の“000(オーオーオー)”はLimited Liability Companyを意味する。</p> | <p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数は73社である。連結子会社のうち国内連結子会社は19社、在外連結子会社は54社であり、うち主なものはビクターエンタテインメント(株)、JVC Americas Corp.及びJVC Europe Limitedである。</p> <p>当中間連結会計期間において、海外子会社であるJVC FOREX (UK) LIMITED及び傑偉世建興国際有限公司が清算結了したことにより、連結の範囲から除外している。</p> <p>以上により、連結子会社の数は当中間連結会計期間で2社減少している。</p> | <p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数は75社である。連結子会社のうち国内連結子会社は19社、在外連結子会社は56社であり、うち主なものはビクターエンタテインメント(株)、JVC Americas Corp.及びJVC Europe Limitedである。</p> <p>当連結会計年度において、当社及び(株)ケンウッドは会社分割(簡易吸収分割)によりカーエレクトロニクス事業に関して有する権利義務の一部及び両子会社株式等の管理事業に関して有する権利義務の一部を、両社の共同出資による技術開発合弁会社であるJ & Kテクノロジーズ(株)に承継させた。本吸収分割に係る持分比率の変更により、J & Kテクノロジーズ(株)は持分法適用関連会社から連結子会社となった。また、これによりJ & Kテクノロジーズ(株)の子会社である(株)長野ケンウッド、Kenwood Electronics Bretagne S.A.、Kenwood Electronics Technologies (M) Sdn. Bhd.、上海建伍電子有限公司を連結の範囲に含めた。JVCネットワークス(株)、JVCエンタテインメント(株)は、(株)フライングドッグの会社分割により設立したこと、000 JVC CIS ()は取引の拡大が見込まれ重要性が増したこと、JVC Professional Products Canada Inc.はカナダにおける業務用商品の販売強化のため設立したことにより、9社を新たに連結の範囲に含めた。</p> <p>また当連結会計年度において、光元股?有限公司を売却したこと、ビクター伊勢崎電子(株)が清算したことにより、2社を連結の範囲から除外した。</p> <p>以上により、連結子会社の数は当連結会計年度で7社増加している。</p> |

| 前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) | 前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|--|--|--|
| <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 ビクター興産(株) 非連結子会社は、総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等からみてもいずれも小規模であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさない。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 (1) 関連会社のうち、持分法適用会社はJ&Kテクノロジーズ(株)の1社である。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社はビクター興産(株)他15社、関連会社はJVC通広北京技術中心他5社であり、これらの関係会社については持分法の適用による中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用から除外している。</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうちJVC INDUSTRIAL DE MEXICO,S.A.DE C.V.、JVC DE MEXICO,S.A.DE C.V.、JVC DO BRASIL LTDA.、傑偉世(中国)投資有限公司、000 JVC CIS、広州JVC電器有限公司、上海JVC電器有限公司、北京JVC電子産業有限公司及び傑偉世建興国際有限公司の中間決算日は6月30日である。 中間連結財務諸表の作成に当たって、これらの連結子会社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用している。</p> | <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 (株)ビデオテック 非連結子会社は、総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等からみてもいずれも小規模であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさない。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 (1) 関連会社のうち、持分法適用会社はビクターアドバンストメディア(株)の1社である。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社は(株)ビデオテック他14社、関連会社はタイシタレーベルミュージック(株)他7社であり、これらの関係会社については持分法の適用による中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用から除外している。</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうちJVC INDUSTRIAL DE MEXICO,S.A.DE C.V.、JVC DE MEXICO,S.A.DE C.V.、JVC DO BRASIL LTDA.、000 JVC CIS ()、傑偉世(中国)投資有限公司、広州JVC電器有限公司、上海JVC電器有限公司、上海建伍電子有限公司及び北京JVC電子産業有限公司の中間決算日は6月30日である。 中間連結財務諸表の作成に当たって、これらの連結子会社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用している。 社名の“000(オーオーオー)”はLimited Liability Companyを意味する。</p> | <p>社名の“000(オーオーオー)”はLimited Liability Companyを意味する。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 (株)ビデオテック 非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等からみてもいずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさない。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の関連会社数は1社である。 当連結会計年度において、新規設立によりビクターアドバンストメディア(株)を持分法適用の関連会社を含めた。 また、J & Kテクノロジーズ(株)が当社の連結子会社になったことにより持分法の適用範囲から除外している。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社は(株)ビデオテック他15社、関連会社はJVC通広北京技術中心他6社であり、これらの関係会社については持分法の適用による連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用範囲から除外している。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうちJVC INDUSTRIAL DE MEXICO,S.A.DE C.V.、JVC DE MEXICO,S.A.DE C.V.、JVC DO BRASIL LTDA.、000 JVC CIS、傑偉世(中国)投資有限公司、広州JVC電器有限公司、上海JVC電器有限公司、上海建伍電子有限公司、北京JVC電子産業有限公司及び傑偉世建興国際有限公司の決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成に当たって、これらの連結子会社は連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用する方法によっている。</p> |

| 前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) | 前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|--|---|--|
| <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券については、時価のあるものは中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものは移動平均法による原価法によっている。</p> <p>(2) デリバティブの評価基準 時価法によっている。</p> <p>(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品はいずれも総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっている。</p> <p>(4) 固定資産の減価償却方法 イ. 有形固定資産(リース資産を除く) 主として資産の経済的若しくは機能的な実情を考慮して決定した耐用年数に基づき、定率法によっているが、在外子会社の一部は定額法によっている。 なお、主な耐用年数は次のとおりである。 建物及び構築物 2～50年 機械装置及び運搬用具 2～10年 工具器具備品 1～10年 ロ. 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっている。なお、販売用製品機器組込ソフトウェアについては、関連製品のライフサイクルにおける見込販売数量の動向を勘案し、製品群別見込販売可能期間(3年以内)に基づく定額法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっている。</p> | <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(2) デリバティブの評価基準 同左</p> <p>(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(4) 固定資産の減価償却方法 イ. 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>ロ. 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> | <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券については、時価のあるものは連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものは移動平均法による原価法によっている。</p> <p>(2) デリバティブの評価基準 同左</p> <p>(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(4) 固定資産の減価償却方法 イ. 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>ロ. 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> |

| 前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) | 前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|---|---|---|
| <p>八．リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。</p> <p>(5) 繰延資産の処理方法</p> <p>イ．社債発行費 社債発行期間にわたって均等償却している。</p> <p>ロ．株式交付費 3年間で定額法により償却している。</p> <p>(6) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ．貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>ロ．投資評価引当金 市場価格のない非連結子会社及び非持分法適用会社等に係る株式を対象とし、当該株式の実質価額の低下額を基礎として設定している。なお、中間連結貸借対照表上は、「投資有価証券」に含まれる株式から当該引当金を控除して表示している。</p> <p>八．製品保証引当金 販売製品に係る一定期間内の無償サービスを対象とし、無償サービス実績率に基づいて算定した金額をもって設定している。</p> <p>二．返品調整引当金 コンパクトディスク、音楽テープ及びビデオディスク等の販売製品の返品実績率等に基づいて設定した返品損失見込額をもって設定している。</p> | <p>八．リース資産 同左</p> <p>(5) 繰延資産の処理方法</p> <p>イ．社債発行費 同左</p> <p>ロ．株式交付費 同左</p> <p>(6) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ．貸倒引当金 同左</p> <p>ロ．投資評価引当金 同左</p> <p>八．製品保証引当金 同左</p> <p>二．返品調整引当金 同左</p> | <p>八．リース資産 同左</p> <p>(5) 繰延資産の処理方法</p> <p>イ．社債発行費 同左</p> <p>ロ．株式交付費 同左</p> <p>(6) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ．貸倒引当金 同左</p> <p>ロ．投資評価引当金 市場価格のない非連結子会社及び非持分法適用会社等に係る株式を対象とし、当該株式の実質価額の低下額を基礎として設定している。なお、連結貸借対照表上は、「投資有価証券」に含まれる株式から当該引当金を控除して表示している。</p> <p>八．製品保証引当金 同左</p> <p>二．返品調整引当金 同左</p> |

| 前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) | 前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|--|--|---|
| <p>ホ．退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる金額を計上している。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理している。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理している。過去勤務債務の額は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によっている。</p> <p>ヘ．役員退職慰労引当金 役員の退任時に支出が予測される役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末支払見込額を計上している。</p> | <p>ホ．退職給付引当金 同左</p> <p>ヘ．役員退職慰労引当金 一部の連結子会社については、役員の退任時に支出が予測される役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末支払見込額を計上している。</p> <p>（追加情報） 当社は、従来、役員の退任時に支出が予測される役員退職慰労金に備えるため、内規に基づく期末支払見込額を引当計上していたが、平成21年6月24日の定時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止することが決議された。同制度廃止に伴い、定時株主総会終結の時までの期間に対応する退職慰労金については、役員退任時に打切り支給することとし、在任の役員に係る部分については、流動負債の「未払費用」に振替えている。</p> | <p>ホ．退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計期間末において発生していると認められる金額を計上している。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理している。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理している。過去勤務債務の額は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によっている。</p> <p>ヘ．役員退職慰労引当金 役員の退任時に支出が予測される役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末支払見込額を計上している。</p> |

| 前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) | 前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | | | | | | | | |
|---|--|--|-------------------|----------------------------|--------|------|--------|------|---|---|
| <p>(8) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上している。</p> <p>(9) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップ及び金利キャップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用している。</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="209 1406 539 1615"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約及び 通貨オプション</td> <td>外貨建営業債 権債務及び外 貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>社債利息</td> </tr> <tr> <td>金利キャップ</td> <td>社債利息</td> </tr> </tbody> </table> <p>3) ヘッジ方針 内規に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。為替予約及び通貨オプションについては原則として1年を超える長期契約は行わず、実需のみの契約を行う方針である。</p> | ヘッジ手段 | ヘッジ対象 | 為替予約及び 通貨オプション | 外貨建営業債 権債務及び外 貨建予定取引 | 金利スワップ | 社債利息 | 金利キャップ | 社債利息 | <p>(7) 重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当中間連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>(8) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(9) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>3) ヘッジ方針 同左</p> | <p>(8) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上している。</p> <p>(9) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>3) ヘッジ方針 同左</p> |
| ヘッジ手段 | ヘッジ対象 | | | | | | | | | |
| 為替予約及び 通貨オプション | 外貨建営業債 権債務及び外 貨建予定取引 | | | | | | | | | |
| 金利スワップ | 社債利息 | | | | | | | | | |
| 金利キャップ | 社債利息 | | | | | | | | | |

| 前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) | 前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|--|---|---|
| <p>4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動、 キャッシュ・フローとヘッジ 手段の間に高い相関関係があ ることを確認し、有効性の評 価としている。</p> <p>(10) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項 1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算 書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日 から3ヶ月以内に満期日の到来す る流動性の高い、容易に換金可能 であり、かつ、価値の変動について 僅少なリスクしか負わない短期的 な投資としている。</p> | <p>4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(10) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項 1) 消費税等の会計処理 同左 2) 連結納税制度の適用 JVC・ケンウッド・ホール ディングス(株)を連結納税親法 人として連結納税制度を適用 している。</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算 書における資金の範囲 同左</p> | <p>4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(10) その他連結財務諸表作成のた めの重要な事項 1) 消費税等の会計処理 同左 2) 連結納税制度の適用 当連結会計年度よりJVC・ ケンウッド・ホールディン グス(株)を連結納税親法人として 連結納税制度を適用してい る。</p> <p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書に おける資金の範囲 同左</p> |

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

| 前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) | 前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|--|--|---|
| <p>(たな卸資産の評価)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号 平成18年7月5日(平成20年9月26日改正))を当中間連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更している。また、本会計基準を期首在庫の評価から適用したとみなし、期首在庫に含まれる変更差額を「たな卸資産評価損」として特別損失に2,519百万円計上している。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益が508百万円増加し、営業損失、経常損失が、それぞれ508百万円減少し、税金等調整前中間純損失は、2,011百万円増加している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(リース取引の処理方法)</p> <p>「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を当中間連結会計期間から適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更している。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっている。</p> <p>これによる損益への影響は軽微である。</p> | | <p>(たな卸資産の評価)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を当連結会計年度より適用し、評価基準については、原価法から原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)に変更している。また本会計基準を期首在庫の評価から適用したとみなし、期首在庫に含まれる変更差額を「たな卸資産評価損」として特別損失に2,519百万円計上している。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益が1,291百万円増加し、営業損失、経常損失がそれぞれ1,291百万円減少し、税金等調整前当期純損失は1,228百万円増加している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(リース取引の処理方法)</p> <p>「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を当連結会計年度より適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更している。また所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっている。</p> <p>これによる損益への影響は軽微である。</p> |

| 前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) | 前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|--|--|--|
| <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(日本公認会計士協会 実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を当中間連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っている。</p> <p>この結果、期首の利益剰余金を768百万円減額しているが、損益に与える影響は軽微である。</p> | <p>(首尾一貫性の注記)</p> <p>前連結会計年度の下期において、これまで販売費及び一般管理費に計上していた、販売促進費や価格対策費のうち販売単価や販売数量に基づく値引きや割戻しと認められる取引については売上高から控除する方法に変更している。</p> <p>なお、前中間連結会計期間は従来の方法によっているため、変更後の方法に比べ、売上高、売上総利益、販売費及び一般管理費はそれぞれ31,897百万円多く計上されているが、営業損失、経常損失、税金等調整前中間純損失に与える影響はない。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載している。</p> | <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。</p> <p>この結果、期首の利益剰余金を768百万円減額しているが、損益への影響は軽微である。</p> <p>(販売促進費及び価格対策費の計上基準)</p> <p>これまで販売費及び一般管理費に計上していた、販売促進費や価格対策費のうち販売単価や販売数量に基づく値引きや割戻しと認められる取引については売上高から控除する方法に変更している。この変更は、株式会社ケンウッドとの経営統合に伴い、グループ内での類似する業種業態の会計処理方法の統一を図る目的で実施したものである。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の売上高、売上総利益、販売費及び一般管理費が、26,403百万円それぞれ減少しているが、営業損失、経常損失、税金等調整前当期純損失に与える影響はない。</p> <p>なお、この変更は平成20年10月1日に実施した経営統合に伴い、下期より行ったものであるため、当中間連結会計期間は従来の方法によっている。このため、当中間連結会計期間の売上高、売上総利益、販売費及び一般管理費は変更後の方法に比べて31,897百万円それぞれ多く計上されているが、営業損失、経常損失、税金等調整前中間純損失に与える影響はない。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載している。</p> |

| 前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) | 前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|--|---|--|
| | <p>(完成工事高及び完成工事原価の計上基準)</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を当中間連結会計期間より適用し、当中間連結会計期間に着手した工事契約から、当中間連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比較して、売上高は381百万円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失は、それぞれ87百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(管理楽曲に係る使用許諾契約に基づく収益計上基準)</p> <p>当社の子会社であるビクターエンタテインメント(株)等における管理楽曲使用許諾に関する売上計上については、従来、使用許諾期間に基づき期間配分する方法を原則としていたが、当中間連結会計期間より、契約の実質に照らして資産又は権利の販売とみなすべき取引については、使用許諾契約を締結した時点で一括して売上計上する方法に変更している。この変更は、「会計制度委員会研究報告第13号 我が国の収益認識に関する研究報告(中間報告)平成21年7月9日 日本公認会計士協会」が公表されたことを機に、音楽著作権等の使用許諾に関する取引について見直しを行い、役務の提供が完了し実質的に資産又は権利の販売とみなすべき取引について、使用許諾契約を締結した時点で一括して売上計上することにより、収益の認識をより適切に行うために実施したものである。</p> | |

| 前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) | 前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|--|--|--|
| | <p>この結果、従来の方法によった場合に比較して、売上高は543百万円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失は、それぞれ543百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> | |

【表示方法の変更】

| 前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) |
|--|--|
| <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>営業外費用の「訴訟関連弁護士費用」は前中間連結会計期間まで区分掲記していたが、営業外費用の総額の100分の10を下回ったため当中間連結会計期間より営業外費用の「その他」に含めて表示している。なお、当中間連結会計期間の「訴訟関連弁護士費用」は103百万円である。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間まで、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた無形固定資産の取得による支出を、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より「無形固定資産の取得による支出」として区分掲記している。なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている無形固定資産の取得による支出は1,016百万円である。</p> | <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間まで、営業外費用の「その他」に含めて表示していた「借入手数料」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より「借入手数料」として区分掲記している。なお、前中間連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれている「借入手数料」は349百万円である。</p> |

【追加情報】

| 前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) | 前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|--|--|---|
| | | <p>当社の特許料収入は、原則、特許使用者から特許使用料報告書を受け取った時点で収益計上を行っている。従来、特許使用料報告書を受け取れなかった一部の特許料については、入金時に収益計上を行っていたが、特許使用料報告書を恒常的に受け取れる状況になってきたことから、当連結会計年度より、原則的方法により収益計上を行っている。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の売上高、売上総利益はそれぞれ、965百万円増加、営業損失、経常損失、税金等調整前当期純損失はそれぞれ、965百万円減少している。</p> |

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

| 前中間連結会計期末 (平成20年9月30日) | | | 当中間連結会計期末 (平成21年9月30日) | | | 前連結会計年度 (平成21年3月31日) | | |
|---|---------------|-----------|--|---------------|-----------|---|---------------|-----------|
| <p>1 有形固定資産の減価償却累計額は241,020百万円である。</p> <p>2 投資有価証券の中間連結貸借対照表計上額は投資評価引当金75百万円を控除後の金額である。</p> <p>3 預り担保金 投資有価証券には貸付有価証券669百万円が含まれており、その担保として受け入れた金額を流動負債のその他として570百万円計上している。</p> <p>4 担保資産 売掛金 2,424 百万円 在外子会社における売上債権を流動化した残高について、金融取引として処理したことにより流動資産「受取手形及び売掛金」に2,424百万円、流動負債「短期借入金」に2,182百万円含まれている。</p> <p>5 保証債務等 (1) 債務保証契約</p> | | | <p>1 有形固定資産の減価償却累計額は219,511百万円である。</p> <p>2 投資有価証券の中間連結貸借対照表計上額は投資評価引当金81百万円を控除後の金額である。</p> <p>3 預り担保金 投資有価証券には貸付有価証券550百万円が含まれており、その担保として受け入れた金額を流動負債のその他として487百万円計上している。</p> <p>4 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。 建物及び構築物 7,756 百万円 (純額) 土地 7,125 合計 14,882 担保付債務は次のとおりである。 短期借入金 1,080 百万円 1年内返済予定の 長期借入金 5,350 百万円 長期借入金 6,850 百万円 また、上記のほかに、在外子会社における売上債権を流動化した残高について、金融取引として処理したことにより、流動資産「受取手形及び売掛金」に1,218百万円、流動負債「短期借入金」に1,035百万円含まれている。</p> <p>5 保証債務等 (1) 債務保証契約</p> | | | <p>1 有形固定資産の減価償却累計額は234,485百万円である。</p> <p>2 投資有価証券の連結貸借対照表計上額は投資評価引当金81百万円を控除後の金額である。</p> <p>3 預り担保金 投資有価証券には貸付有価証券454百万円が含まれており、その担保として受け入れた金額を流動負債のその他として386百万円計上している。</p> <p>4 担保資産 売掛金 1,672 百万円 在外子会社における売上債権を流動化した残高について、金融取引として処理したことにより流動資産「受取手形及び売掛金」に1,672百万円、流動負債「短期借入金」に1,438百万円含まれている。</p> <p>5 保証債務等 (1) 債務保証契約</p> | | |
| 被保証者 | 保証金額 (百万円) | 被保証債務の内容 | 被保証者 | 保証金額 (百万円) | 被保証債務の内容 | 被保証者 | 保証金額 (百万円) | 被保証債務の内容 |
| 従業員 | 1,150 | 住宅資金借入金等 | 従業員 | 964 | 住宅資金借入金等 | 従業員 | 1,091 | 住宅資金借入金等 |
| JVC Europe Limited | 2,474 | 質借保証による債務 | JVC Europe Limited | 1,917 | 質借保証による債務 | JVC Europe Limited | 1,869 | 質借保証による債務 |
| JVC TECHNOLOGY CENTRE EUROPE GmbH | 361 | リースによる債務 | JVC TECHNOLOGY CENTRE EUROPE GmbH | 278 | リースによる債務 | JVC TECHNOLOGY CENTRE EUROPE GmbH | 315 | リースによる債務 |
| 傑偉世貿易(上海)有限公司 | 83 | 借入による債務 | 傑偉世貿易(上海)有限公司 | 72 | 借入による債務 | 傑偉世貿易(上海)有限公司 | 79 | 借入による債務 |
| Alphana Technology (Thailand) Co., Ltd. | 591 | 借入による債務 | Alphana Technology (Thailand) Co., Ltd. | 107 | リースによる債務 | Alphana Technology (Thailand) Co., Ltd. | 282 | 借入による債務 |
| 計 | 4,661 | - | 計 | 3,341 | - | 計 | 3,638 | - |

| 前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日) | 当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日) | 前連結会計年度 (平成21年3月31日) |
|---|---|---|
| <p>6 輸出為替 165百万円 手形割引高</p> <p>7 受取手形の流動化を実施している。この手形流動化に伴う遡及義務は376百万円である。</p> <p>8</p> <p>9 財務制限条項 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とシンジケートローン契約を締結している。 シンジケートローンによるコミットメント契約 当中間連結会計期間末における借入実行残高は次のとおりである。 コミットメントラインの総額 25,000 百万円 借入実行残高 11,510 未実行残高 13,490</p> <p>上記の契約には、下記の財務制限条項が付されている。 ・平成21年3月期の第2四半期末日における連結貸借対照表における株主資本（資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式）の合計金額を1,120億円以上に維持すること。</p> | <p>6 輸出為替 69百万円 手形割引高</p> <p>7 受取手形の流動化を実施している。この手形流動化に伴う遡及義務は287百万円である。</p> <p>8 偶発債務 上海建伍電子有限公司は、平成10年12月期から平成19年12月期の10会計期間におけるJVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社グループとの取引に関し中国税務当局による移転価格税制に関わる調査を受けているが、調査の最終的な結果は得ておらず、その影響額を合理的に見積もることは困難であることから当該事象は当中間連結財務諸表には反映されていない。</p> <p>9 財務制限条項 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とシンジケートローン契約を締結している。 シンジケートローンによるコミットメント契約 当中間連結会計期間末における借入実行残高は次のとおりである。 コミットメントラインの総額 20,000 百万円 借入実行残高 20,000 未実行残高 -</p> <p>上記の契約には、下記の財務制限条項が付されている。 ・平成22年3月決算期に係る第2四半期連結会計期間の末日における連結株主資本（資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式の合計金額）を760億円以上に維持すること。</p> | <p>6 輸出為替 33百万円 手形割引高</p> <p>7 受取手形の流動化を実施している。この手形流動化に伴う遡及義務は429百万円である。</p> <p>8 偶発債務 上海建伍電子有限公司は、平成10年12月期から平成19年12月期の10会計期間におけるJVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社グループとの取引に関し中国税務当局による移転価格税制に関わる調査を受けているが、調査の最終的な結果は得ておらず、その影響額を合理的に見積もることは困難であることから当該事象は当連結財務諸表には反映されていない。</p> <p>9 財務制限条項 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とシンジケートローン契約を締結している。 シンジケートローンによるコミットメント契約 当連結会計年度末における借入実行残高は次のとおりである。 コミットメントラインの総額 24,500 百万円 借入実行残高 13,930 未実行残高 10,570</p> <p>上記の契約には、下記の財務制限条項が付されている。 ・平成21年3月期末日における連結株主資本（資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式の合計金額）を970億円以上に維持すること。 ・平成22年3月決算期に係る第1四半期会計期間の末日における連結株主資本（資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式の合計金額）を900億円以上に維持すること。</p> |

| 前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日) | 当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日) | 前連結会計年度 (平成21年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | |
|---|----------------------------|-------------------------|--|--------|-----------|--|--|--------|-----------|--|---------------|-----------|--------|-------|-------|---|
| <p>平成22年3月期に実施した過年度決算訂正の結果、当該財務制限条項に抵触しているが、本契約はその後3ヶ月または6ヶ月毎に更新され、訂正報告書提出日現在では総額20,000百万円のコミットメントライン契約を締結(平成21年12月)しており、平成22年2月15日付変更合意書において、当該契約にかかる財務制限条項は削除されている。</p> <p>コミットメント契約 当中間連結会計期間末における借入実行残高は次のとおりである。</p> <table border="0" data-bbox="188 696 547 801"> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>1,000 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>未実行残高</td> <td>-</td> </tr> </table> | コミットメントラインの総額 | 1,000 百万円 | 借入実行残高 | 1,000 | 未実行残高 | - | <p>「継続企業の前提に関する事項」に記載のとおり、平成22年3月期に実施した過年度決算訂正の結果、当該財務制限条項に抵触しているが、本契約はその後3ヶ月または6ヶ月毎に更新され、半期報告書提出日現在では総額20,000百万円のコミットメントライン契約を締結(平成21年12月)しており、平成22年2月15日付変更合意書において、当該契約にかかる財務制限条項は削除されている。</p> <p>シンジケートローン契約 当中間連結会計期間末における借入実行残高は次のとおりである。</p> <table border="0" data-bbox="619 696 981 801"> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>7,500 百万円</td> </tr> </table> | 借入実行残高 | 7,500 百万円 | <p>平成22年3月期に実施した過年度決算訂正の結果、当該財務制限条項に抵触しているが、本契約はその後3ヶ月または6ヶ月毎に更新され、訂正報告書提出日現在では総額20,000百万円のコミットメントライン契約を締結(平成21年12月)しており、平成22年2月15日付変更合意書において、当該契約にかかる財務制限条項は削除されている。</p> <p>コミットメントライン契約 当連結会計年度末における借入実行残高は次のとおりである。</p> <table border="0" data-bbox="1053 696 1418 801"> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>1,000 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>未実行残高</td> <td>-</td> </tr> </table> | コミットメントラインの総額 | 1,000 百万円 | 借入実行残高 | 1,000 | 未実行残高 | - |
| コミットメントラインの総額 | 1,000 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 借入実行残高 | 1,000 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未実行残高 | - | | | | | | | | | | | | | | | |
| 借入実行残高 | 7,500 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| コミットメントラインの総額 | 1,000 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 借入実行残高 | 1,000 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未実行残高 | - | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>上記の契約には、下記の財務制限条項が付されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年3月期以降の各決算期及び中間決算期末の末日における連結貸借対照表における株主資本(資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式)の合計金額を1,000億円以上に維持すること。 <p>シンジケートローン契約 当中間連結会計期間末における借入実行残高は次のとおりである。</p> <table border="0" data-bbox="188 1379 547 1413"> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>- 百万円</td> </tr> </table> <p>上記の契約には、下記の財務制限条項が付されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中間期連結貸借対照表における株主資本の金額を、平成20年3月期末の金額の90%以上に維持すること。 <p>平成22年3月期に実施した過年度決算訂正の結果、当該財務制限条項に抵触しているが、本契約は平成20年12月に終了している。</p> | 借入実行残高 | - 百万円 | <p>上記の契約には、下記の財務制限条項が付されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年3月期以降、決算期末日における連結株主資本(資本金、資本剰余金、利益剰余金及び自己株式をいう。)を760億円以上に維持すること。 平成22年3月期以降、決算期末における連結損益計算書の営業損益を2期連続して損失としないこと。 <p>シンジケートローン契約 当中間連結会計期間末における借入実行残高は次のとおりである。</p> <table border="0" data-bbox="619 1379 981 1413"> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>1,700 百万円</td> </tr> </table> <p>上記の契約には、下記の財務制限条項が付されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 連結貸借対照表における連結株主資本の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または平成21年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。 連結損益計算書上の営業損益につき(ただし、中間期は含まない。)損失を計上しないこと。 | 借入実行残高 | 1,700 百万円 | <p>上記の契約には、下記の財務制限条項が付されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年3月期以降の各決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表における連結株主資本(資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式の合計金額)を1,000億円以上に維持すること。 <p>平成22年3月期に実施した過年度決算訂正の結果、当該財務制限条項に抵触しているが、本契約は平成21年6月に終了している。</p> | | | | | | | | | | |
| 借入実行残高 | - 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 借入実行残高 | 1,700 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | |

| 前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日) | 当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日) | 前連結会計年度 (平成21年3月31日) |
|----------------------------|---|-------------------------|
| | <p>ターム・ローン契約</p> <p>当中間連結会計期間末における借入実行残高は次のとおりである。</p> <p>借入実行残高 3,000 百万円</p> <p>上記の契約には、下記の財務制限条項が付されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業年度及び各中間期の末日における連結の貸借対照表における連結株主資本（資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式）の合計金額を、760億円以上に維持すること。 ・各事業年度末日における連結の損益計算書上の営業損益が2期連続して損失とならないこと。 ・毎月月末時点における当社及びその子会社並びに関連会社の現預金残高の合計額に、当社及びその子会社並びに関連会社が設定済（契約締結日以降設定されたものを含む。）のコミットメントライン（名称の如何を問わず、与信が確約されているものを含む。）の未使用残高を加えた額を150億円以上に維持すること。 <p>「継続企業の前提に関する事項」に記載のとおり、平成22年3月期に実施した過年度決算訂正の結果、当該財務制限条項に抵触している。なお、貸付人より当該条項抵触を原因とする期限の利益喪失への請求権の放棄の合意を取り付けている。</p> | |

(中間連結損益計算書関係)

| 前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) | 前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|--|--|--|
| 1 販売費及び一般管理費の主要な 費目及び金額は次のとおりであ る。 | 1 販売費及び一般管理費の主要な 費目及び金額は次のとおりであ る。 | 1 販売費及び一般管理費の主要な 費目及び金額は次のとおりであ る。 |
| 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| (1) 販売促進費 17,141 | (1) 販売促進費 5,678 | (1) 販売促進費 22,001 |
| (2) 販売助成費 17,798 | (2) 販売助成費 258 | (2) 販売助成費 18,409 |
| (3) 運送費 8,396 | (3) 運送費 4,592 | (3) 運送費 15,047 |
| (4) 広告宣伝費 8,579 | (4) 広告宣伝費 3,482 | (4) 広告宣伝費 12,424 |
| (5) 製品保証引当金繰入 額 3,586 | (5) 製品保証引当金繰入 額 2,250 | (5) 製品保証引当金繰入 額 2,508 |
| (6) 給与手当、賞与及び 福利費 25,973 | (6) 給与手当、賞与及び 福利費 19,446 | (6) 給与手当、賞与及び 福利費 47,152 |
| (7) 減価償却費 1,930 | (7) 減価償却費 1,563 | (7) 減価償却費 3,749 |
| (8) 退職給付費用 1,779 | (8) 退職給付費用 2,607 | (8) 退職給付費用 3,510 |
| 2 固定資産売却益の内訳は次のと おりである。 | 2 固定資産売却益の内訳は次のと おりである。 | 2 固定資産売却益の内訳は次のと おりである。 |
| 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 建物及び構築物 (純額) 66 | 建物及び構築物 (純額) 0 | 建物及び構築物 1,912 |
| 機械装置及び運搬具 (純額) 245 | 機械装置及び運搬具 (純額) 19 | 機械装置及び運搬具 406 |
| 工具、器具及び備品(純 額) 21 | 工具、器具及び備品(純 額) 10 | 工具、器具及び備品 53 |
| 土地 5,330 | 土地 3,260 | 土地 6,967 |
| その他 0 | その他 21 | ソフトウェア 22 |
| 合計 5,664 | 合計 3,312 | 合計 9,362 |
| 3 固定資産除却損の内訳は次のと おりである。 | 3 固定資産除却損の内訳は次のと おりである。 | 3 固定資産除却損の内訳は次のと おりである。 |
| 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 建物及び構築物 (純額) 233 | 建物及び構築物 (純額) 46 | 建物及び構築物 29 |
| 機械装置及び運搬具 (純額) 195 | 機械装置及び運搬具 (純額) 21 | 機械装置及び運搬具 441 |
| 工具、器具及び備品(純 額) 40 | 工具、器具及び備品(純 額) 365 | 工具、器具及び備品 82 |
| 土地 1 | ソフトウェア 19 | ソフトウェア 350 |
| リース資産 7 | 合計 452 | その他 11 |
| ソフトウェア 0 | | 合計 913 |
| 合計 479 | | |

| 前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) | 前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|---|---|---|
| <p>4 事業構造改革費用の内訳は次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>記録メディア事業構造改革に伴う退職加算金等 1,410</p> <p>国内ディスプレイ事業縮小及びその他事業廃止に伴う在庫関連費用その他 778</p> <hr/> <p style="text-align: right;">合計 5,765</p> | <p>4 事業構造改革費用の内訳は次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>ビクターエンタテインメント(株)における事業見直・事業所再編費用等 321</p> <p>構造改革の一環として実施した間接部門・子会社の移転費用等 291</p> <p>その他 5</p> <hr/> <p style="text-align: right;">合計 619</p> | <p>4 事業構造改革費用の内訳は次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>記録メディア事業構造改革に伴う退職加算金等 1,410</p> <p>国内ディスプレイ事業縮小及びその他事業廃止に伴う在庫関連費用その他 677</p> <hr/> <p style="text-align: right;">合計 6,405</p> |
| <p>5 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号 平成18年7月5日(平成20年9月26日改正))を当中間連結会計期間から適用したことに伴う、期首のたな卸資産の評価損である。</p> | <p>6 構造改革に伴う特別退職金等の支払費用である。</p> | <p>5 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を当連結会計年度から適用したことに伴う、期首のたな卸資産の評価損である。</p> <p>6 経営改善のための施策の一環として国内で実施した早期退職優遇措置に伴うものである。</p> |

| 前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日) | | | 当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) | | | 前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | | |
|--|--------|-------------|--|-----------------|-------------|---|--------|-------------|
| 7 減損損失 当社グループ(当社及び連結子会社)は以下の資産グループについて、減損損失を計上している。 | | | 7 減損損失 同左 | | | 7 減損損失 同左 | | |
| 会社 場所 用途 | 種類 | 金額(百 万円) | 会社 場所 用途 | 種類 | 金額 (百万円) | 会社 場所 用途 | 種類 | 金額 (百万円) |
| (1)ODD事業 | | | (1)ディスプレイ事業 | | | (1)フロントプロジェクター事業 | | |
| 当社 | 機械装置 | 9 | 当社 | 機械装置 | 1 | 当社 | 建物 | 0 |
| 静岡県藤枝市 遊休資産 | 工具器具備品 | 1 | 神奈川県横浜市 事業用資産 | 工具器具備品 | 0 | 神奈川県横浜市 事業用資産 | 機械装置 | 2 |
| | 金型 | 17 | | 金型 | 311 | | 工具器具備品 | 26 |
| | 無形固定資産 | 3 | | 無形固定資産 | 5 | | 無形固定資産 | 23 |
| | リース資産 | 42 | | リース資産 | 3 | | リース資産 | 1 |
| | 合計 | 75 | | ディスプレイ事業 減損損失 計 | 321 | | 合計 | 53 |
| ODD事業減損損失計 | | | 75 | | | (2)光ピックアップ事業 | | |
| (2)連結子会社 | | | (2)光ピックアップ事業 | | | (2)ディスプレイ事業 | | |
| 連結子会社 | 建物・構築物 | 20 | 当社 | 機械装置 | 5 | 当社 | 建物 | 558 |
| Guangzhou, China 遊休資産 | 機械装置 | 441 | 神奈川県横浜市 事業用資産 | 工具器具備品 | 1 | 神奈川県横須賀市 事業用資産 | 構築物 | 0 |
| | 車両運搬具 | 0 | | 金型 | 5 | | 機械装置 | 500 |
| | 工具器具備品 | 41 | | 合計 | 13 | | 工具器具備品 | 57 |
| | 無形固定資産 | 2 | 連結子会社 | 機械装置 | 85 | | 金型 | 315 |
| | リース資産 | 120 | Nakhon Ratchasima, Thailand 事業用資産 | 工具器具備品 | 1 | | 無形固定資産 | 14 |
| | 合計 | 627 | | 金型 | 5 | | リース資産 | 2 |
| 連結子会社 | 機械装置 | 142 | | 合計 | 92 | | 合計 | 1,448 |
| Beijing, China 遊休資産 | 車両運搬具 | 4 | 光ピックアップ事業 減損損失 計 105 | | | フロントプロジェクター事業 減損損失 計 1,502 | | |
| | 工具器具備品 | 128 | (3)連結子会社 | | | (2)ディスプレイ事業 | | |
| | 金型 | 136 | 千葉県浦安市 | 建物・構築物 | 24 | 当社 | 機械装置 | 58 |
| | 合計 | 412 | 遊休資産 | 工具器具備品 | 1 | 神奈川県横浜市 事業用資産 | 工具器具備品 | 144 |
| 連結子会社計 | | | 25 | | | | 金型 | 1,564 |
| 減損損失 計 | | | 451 | | | | 無形固定資産 | 33 |
| | | | | | | | リース資産 | 8 |
| | | | | | | ディスプレイ事業 減損損失 計 1,809 | | |
| | | | | | | (3)ODD事業 | | |
| | | | | | | (4)光ピックアップ事業 | | |
| | | | | | | 当社 | 建物 | 18 |
| | | | | | | 神奈川県大和市 事業用資産 | 機械装置 | 1,334 |
| | | | | | | | 工具器具備品 | 96 |
| | | | | | | | 金型 | 225 |
| | | | | | | | 無形固定資産 | 0 |
| | | | | | | | リース資産 | 2 |
| | | | | | | | 合計 | 1,678 |
| | | | | | | 当社 | 建物 | 3 |
| | | | | | | 神奈川県横須賀市 事業用資産 | 機械装置 | 264 |
| | | | | | | | 工具器具備品 | 18 |
| | | | | | | | 金型 | 1 |
| | | | | | | | 無形固定資産 | 0 |
| | | | | | | | 合計 | 288 |
| | | | | | | 連結子会社 | 建物 | 36 |
| | | | | | | Nakhon Ratchasima, Thailand 事業用資産 | 構築物 | 0 |
| | | | | | | | 機械装置 | 695 |
| | | | | | | | 工具器具備品 | 26 |
| | | | | | | | 金型 | 22 |
| | | | | | | | 無形固定資産 | 4 |
| | | | | | | | 合計 | 785 |
| | | | | | | 光ピックアップ事業 減損損失 計 2,752 | | |

| 前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) | 前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|--|----------------|----|-------------|----------|--|--|--------------------------|-----|----|------|-----|-------|---|--------|----|--------|---|-------|-----|--|----|-----|------------------------|------|-----|-------|---|--------|-----|----|-----|--|----|-----|--------------|--|-----|---------|--|-------|
| <p>(資産のグルーピングの方法) 当社は、事業用資産については、事業の種類別セグメントを基礎としつつ、収支把握単位・経営管理単位を勘案しグルーピングを行っている。また、遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングを行い、本社等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としている。なお、連結子会社については、主として会計単位を基準にグルーピングを行っている。</p> <p>(減損損失の認識に至った経緯) (1) 当社 ODD事業 ODD事業の終息に伴い遊休となった専用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上した。 (2) 連結子会社 広州の生産子会社の清算決定に伴い遊休となった専用設備に対し、減損損失を計上した。また北京の生産子会社において、一部の生産品目の生産活動中止に伴い遊休となった専用設備に対し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上した。</p> | <p>(資産のグルーピングの方法) 同左</p> <p>(減損損失の認識に至った経緯) (1) 当社 ディスプレイ事業 民生用液晶テレビの絞り込み、事業体制の最小化等の施策を実施したものの、予想を上回る欧州の市況悪化やパネルコストの高騰の影響を受けたことにより将来キャッシュ・フローの回復が見込まれず、当該資産グループの帳簿価額を下回ると判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上した。 (2) 当社及び連結子会社 光ピックアップ事業 主要顧客からの受注の減少等により将来キャッシュ・フローが当該事業資産の帳簿価額を下回ると判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上した。 _</p> | <table border="1" data-bbox="984 197 1412 705"> <thead> <tr> <th>会社 場所 用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">(5)連結子会社</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">Guangzhou, China 遊休資産</td> <td>構築物</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>391</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>111</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>560</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">Beijing, China 遊休資産</td> <td>機械装置</td> <td>147</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>151</td> </tr> <tr> <td>金型</td> <td>136</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>439</td> </tr> <tr> <td colspan="2">連結子会社 減損損失 計</td> <td>999</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減損損失 合計</td> <td>7,140</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資産のグルーピングの方法) 同左</p> <p>(減損損失の認識に至った経緯) (1) 当社 フロントプロジェクター事業 消費の低迷による売上の伸びみが、開発コスト負担を増加する要因となり、同事業における将来キャッシュ・フローが当該資産グループの帳簿価額を下回ると判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上した。 (2) 当社 ディスプレイ事業 国内向け販売の絞り込み、欧州生産のEMS化等の事業構造改革を進めてきたものの、市場環境が予想以上に悪化したことにより将来キャッシュ・フローの回復が見込まれず、当該資産グループの帳簿価額を下回ると判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上した。</p> | 会社 場所 用途 | 種類 | 金額 (百万円) | (5)連結子会社 | | | Guangzhou, China 遊休資産 | 構築物 | 18 | 機械装置 | 391 | 車両運搬具 | 0 | 工具器具備品 | 35 | 無形固定資産 | 2 | リース資産 | 111 | | 合計 | 560 | Beijing, China 遊休資産 | 機械装置 | 147 | 車両運搬具 | 4 | 工具器具備品 | 151 | 金型 | 136 | | 合計 | 439 | 連結子会社 減損損失 計 | | 999 | 減損損失 合計 | | 7,140 |
| 会社 場所 用途 | 種類 | 金額 (百万円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (5)連結子会社 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| Guangzhou, China 遊休資産 | 構築物 | 18 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 機械装置 | 391 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 車両運搬具 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 工具器具備品 | 35 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 無形固定資産 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | リース資産 | 111 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 合計 | 560 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| Beijing, China 遊休資産 | 機械装置 | 147 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 車両運搬具 | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 工具器具備品 | 151 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 金型 | 136 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 合計 | 439 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 連結子会社 減損損失 計 | | 999 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減損損失 合計 | | 7,140 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) | 前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|---|--|---|
| <p>(回収可能額の算定方法)</p> <p>遊休資産については、回収可能性が認められないため帳簿価額を全額減額し、当該減少額を減損損失として計上している。事業用資産については、合理的に算定した正味売却価額もしくは使用価値により測定している。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスのため回収可能価額を零として評価している。</p> | <p>(3) 連結子会社</p> <p>ビクターサービスエンジニアリング(株)の社屋移転に伴い遊休となった社屋に付随した固定資産等に対し、減損損失を計上した。</p> <p>(回収可能額の算定方法)</p> <p>遊休資産については、回収可能性が認められないため帳簿価額を全額減額し、当該減少額を減損損失として計上している。事業用資産については、合理的に算定した正味売却価額もしくは使用価値により測定しているが、当中間連結会計期間においては回収可能価額を零として評価している。</p> | <p>(3) 当社 ODD事業</p> <p>ODD事業の終息に伴い遊休となった専用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上した。</p> <p>(4) 当社及び連結子会社 光ピックアップ事業</p> <p>主要顧客からの受注の減少等により将来キャッシュ・フローが当該資産グループの帳簿価額を下回ると判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上した。</p> <p>(5) 連結子会社</p> <p>広州の生産子会社の清算決定に伴い遊休となった専用設備に対し、減損損失を計上した。また北京の生産子会社において、一部の生産品目の生産活動中止に伴い遊休となった専用設備に対し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上した。</p> <p>(回収可能額の算定方法)</p> <p>遊休資産については、回収可能性が認められないため帳簿価額を全額減額し、当該減少額を減損損失として計上している。事業用資産については、合理的に算定した正味売却価額もしくは使用価値により測定しているが、当連結会計年度においては回収可能価額を零として評価している。</p> |

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前連結会計年度末 株式数(千株) | 当中間連結会計期間 増加株式数(千株) | 当中間連結会計期間 減少株式数(千株) | 当中間連結会計期間 末株式数(千株) |
|----------|---------------------|------------------------|------------------------|-----------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(注)1 | 361,923 | - | 324 | 361,598 |
| 合計 | 361,923 | - | 324 | 361,598 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注)2 | 314 | 20 | 334 | - |
| 合計 | 314 | 20 | 334 | - |

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の減少324千株は自己株式の消却による減少である。

2. 普通株式の自己株式の増加20千株は単元未満株式の買取、減少のうち10千株は単元未満株式の売却、324千株は自己株式の消却である。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

3. 配当に関する事項

該当事項はない。

当中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前連結会計年度末 株式数(千株) | 当中間連結会計期間 増加株式数(千株) | 当中間連結会計期間 減少株式数(千株) | 当中間連結会計期間 末株式数(千株) |
|-------|---------------------|------------------------|------------------------|-----------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 361,598 | - | - | 361,598 |
| 合計 | 361,598 | - | - | 361,598 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | - | - | - | - |
| 合計 | - | - | - | - |

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

3. 配当に関する事項

該当事項はない。

前連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前連結会計年度末 株式数（千株） | 当連結会計年度増加 株式数（千株） | 当連結会計年度減少 株式数（千株） | 当連結会計年度末 株式数（千株） |
|----------|---------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式（注）1 | 361,923 | - | 324 | 361,598 |
| 合計 | 361,923 | - | 324 | 361,598 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注）2 | 314 | 20 | 334 | - |
| 合計 | 314 | 20 | 334 | - |

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の減少324千株は自己株式の消却による減少である。

2. 普通株式の自己株式の増加20千株は単元未満株式の買取、減少のうち10千株は単元未満株式の売却、324千株は自己株式の消却である。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

3. 配当に関する事項

該当事項はない。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

| 前中間連結会計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年9月30日） | 当中間連結会計期間 （自平成21年4月1日 至平成21年9月30日） | 前連結会計年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日） |
|--|--|--|
| 1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関 係 （平成20年9月30日現在） 百万円 | 1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関 係 （平成21年9月30日現在） 百万円 | 1 現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 （平成21年3月31日現在） 百万円 |
| 現金及び預金勘定 32,116 | 現金及び預金勘定 32,211 | 現金及び預金勘定 35,285 |
| 現金及び現金同等物 32,116 | 現金及び現金同等物 32,211 | 現金及び現金同等物 35,285 |

(リース取引関係)

| 前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) | 前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|---|---|---|
| <p>1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、ホストコンピュータ、サーバーである。 無形固定資産 ソフトウェアである。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.(4)固定資産の減価償却方法」に記載の通りである。</p> | <p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、ホストコンピュータ、サーバーである。 無形固定資産 ソフトウェアである。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.(4)固定資産の減価償却方法」に記載の通りである。</p> | <p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、ホストコンピュータ、サーバーである。 無形固定資産 ソフトウェアである。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.(4)固定資産の減価償却方法」に記載の通りである。</p> |
| <p>2. オペレーティング・リース取引(借主側) 未経過リース料</p> | <p>2. オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> | <p>2. オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> |
| <p>百万円</p> <p>1年以内 733</p> <p>1年超 1,323</p> <hr/> <p>合計 2,057</p> | <p>百万円</p> <p>1年以内 453</p> <p>1年超 736</p> <hr/> <p>合計 1,189</p> | <p>百万円</p> <p>1年以内 582</p> <p>1年超 947</p> <hr/> <p>合計 1,529</p> |

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成20年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

| | 取得原価(百万円) | 中間連結貸借対照表 計上額(百万円) | 差額(百万円) |
|---------|-----------|-----------------------|---------|
| (1) 株式 | 1,176 | 1,475 | 299 |
| (2) 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | - | - | - |
| 社債 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| (3) その他 | - | - | - |
| 合計 | 1,176 | 1,475 | 299 |

2. 時価評価されていない主な「有価証券」

| | 中間連結貸借対照表計上額(百万円) |
|-------------------|-------------------|
| (1) その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 874 |
| 非上場の外国債券 | 6 |
| (2) 子会社株式及び関連会社株式 | 462 |

当中間連結会計期間末(平成21年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

| | 取得原価(百万円) | 中間連結貸借対照表 計上額(百万円) | 差額(百万円) |
|---------|-----------|-----------------------|---------|
| (1) 株式 | 643 | 1,422 | 779 |
| (2) 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | - | - | - |
| 社債 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| (3) その他 | - | - | - |
| 合計 | 643 | 1,422 | 779 |

2. 時価評価されていない主な「有価証券」

| | 中間連結貸借対照表計上額(百万円) |
|-------------------|-------------------|
| (1) その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 824 |
| 非上場の外国債券 | 6 |
| 譲渡性預金 | 600 |
| (2) 子会社株式及び関連会社株式 | 268 |

前連結会計年度末（平成21年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

| | 取得原価（百万円） | 連結貸借対照表計上額 （百万円） | 差額（百万円） |
|---------|-----------|---------------------|---------|
| (1) 株式 | 642 | 884 | 242 |
| (2) 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | - | - | - |
| 社債 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| (3) その他 | - | - | - |
| 合計 | 642 | 884 | 242 |

2. 時価評価されていない主な「有価証券」

| | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
|-------------------|-----------------|
| (1) その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 838 |
| 非上場の外国債券 | 4 |
| (2) 子会社株式及び関連会社株式 | 287 |

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間末（平成20年9月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

| 対象物の種類 | 取引の種類 | 契約額等（百万円） | 時価（百万円） | 評価損益（百万円） |
|--------|----------|-----------|---------|-----------|
| 通貨 | 為替予約取引 | | | |
| | 売建 米ドル | 638 | 600 | 38 |
| | 買建 カナダドル | 673 | 646 | 26 |
| | 合計 | - | - | 11 |

（注）1. 時価の算定方法

 為替予約取引については先物相場を使用している。

2. ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は注記の対象から除いている。

当中間連結会計期間末（平成21年9月30日）

 為替予約取引等を行っているが、ヘッジ会計を適用しているため注記を省略している。

前連結会計年度末（平成21年3月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

| 対象物の種類 | 取引の種類 | 契約額等（百万円） | 時価（百万円） | 評価損益（百万円） |
|--------|--------|-----------|---------|-----------|
| 通貨 | 為替予約取引 | | | |
| | 売建 米ドル | 638 | 582 | 56 |

（注）1. 時価の算定方法

 為替予約取引については先物相場を使用している。

2. ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は注記の対象から除いている。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

記録メディア事業の事業分離について

(1)分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

分離先企業の名称

ビクターアドバンストメディア株式会社

分離した事業の内容

記録用磁気テープ及び記録用光ディスクの開発・製造・販売及び付帯関連事業

事業分離を行った主な理由

新中期計画のもと、記録メディア事業の抜本的な構造改革の一環として会社分割し、株式の一部を太陽誘電株式会社へ譲渡することが、事業継続に最適であり、当社がこれまで培ったブランド力・技術・ノウハウの最大限の活用、既存顧客への供給責任の継承、記録メディア事業に従事する従業員の雇用確保につながると判断し、事業分離を行った。

事業分離日

平成20年7月1日

法的形式を含む事業分離の概要

当社を分割会社とし、当社の完全子会社として設立されたビクターアドバンストメディア株式会社を承継会社とする簡易分割を、共通支配下の取引として実施した。

(2)実施した会計処理の概要

共通支配下の取引に該当するため、内部取引として消去される。

(3)承継会社の資産、負債及び純資産の額

| | |
|-------|----------|
| 総資産 | 5,082百万円 |
| 負債 | 4,132百万円 |
| 資本金 | 200百万円 |
| 資本準備金 | 750百万円 |

当中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

該当事項はない。

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 記録メディア事業の事業分離について

(1)分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

分離先企業の名称

太陽誘電株式会社

分離した事業の内容

記録用磁気テープ及び記録用光ディスクの開発・製造・販売及び付帯関連事業

事業分離を行った主な理由

新中期計画のもと、記録メディア事業の抜本的な構造改革の一環として会社分割し、株式の一部を太陽誘電株式会社へ譲渡することが、事業継続に最適であり、当社がこれまで培ったブランド力・技術・ノウハウの最大限の活用、既存顧客への供給責任の継承、記録メディア事業に従事する従業員の雇用確保につながると判断し、事業分離を行った。

事業分離日

平成20年10月1日

法的形式を含む事業分離の概要

当社を分割会社とし、当社の完全子会社として設立されたビクターアドバンストメディア株式会社を承継会社とする簡易分割を平成20年7月1日に共通支配下の取引として実施した上で、平成20年10月1日付でビクターアドバンストメディア株式会社の株式の65%を、太陽誘電株式会社へ譲渡した。

(2)実施した会計処理の概要

移転損益の金額 認識していない。

受取対価の種類 現金

移転した事業に係る資産及び負債の帳簿価額並びにその内訳

資産の部

| | |
|------------|----------|
| (主な内訳)流動資産 | 5,114百万円 |
| 固定資産 | 63百万円 |

負債の部

| | |
|------------|----------|
| (主な内訳)流動負債 | 4,818百万円 |
| 固定負債 | 6百万円 |

2. J & Kテクノロジー株式会社の子会社化及び同社へのカーエレクトロニクス事業の承継について
当社及び株式会社ケンウッド(以下「ケンウッド」)は、平成20年10月1日を効力発生日として、会社分割(簡易吸収分割)の方法により、両社のカーエレクトロニクス事業に関して有する権利義務の一部及び両社子会社株式等の管理事業に関して有する権利義務の一部を、両社の共同出資による技術開発合弁会社であるJ & Kテクノロジー株式会社(以下「J & Kテクノロジー」)に承継させた。本吸収分割に係る持分比率の変更により、J & Kテクノロジーは当社の持分法適用関連会社から連結子会社となった。

(1)本吸収分割の目的

本吸収分割により両社は、もっとも大きなシナジー効果が見込めるカーエレクトロニクス事業に関して、両社の開発・設計・調達・生産機能をJ & Kテクノロジーに統合し、これにより、両社リソースの有効活用やスケールメリットの増大、知的財産の相互利用によるメリットも活かしながら、売上・収益の両面からシナジー効果の早期最大化をはかり、JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社において同事業を強固な最大売上の事業分野(ジャンル)へと成長させることをねらいとしている。

(2)本吸収分割の概要

本吸収分割の形態

両社を分割会社とし、両社が発行済株式のすべてを保有するJ & Kテクノロジーを承継会社とする吸収分割

本吸収分割に係る割当ての内容及びその算定根拠

J & Kテクノロジーは、両社から承継する対象権利義務の時価に鑑み、普通株式771,548株を発行し、当社に415,716株、ケンウッドに355,832株を割当交付した。この結果、所有株式数の割合は当社が53.9%、ケンウッドが46.1%となった。

本吸収分割に係る部門の事業内容及び経営成績

事業内容 両社のカーエレクトロニクス事業に関する開発・設計・調達・生産機能

経営成績(平成20年中間会計期間)

| | | |
|-------|---------|------------|
| 当社 | 単体売上高 | 130,759百万円 |
| | 対象部門売上高 | 22,663百万円 |
| ケンウッド | 単体売上高 | 57,747百万円 |
| | 対象部門売上高 | 38,278百万円 |

本吸収分割に係る分割会社及び承継会社の総資産・純資産の額等

当社(分割会社)

| | |
|-----|------------|
| 総資産 | 296,981百万円 |
| 純資産 | 96,833百万円 |

ケンウッド(分割会社)

| | |
|-----|------------|
| 総資産 | 115,350百万円 |
| 純資産 | 25,351百万円 |

J & Kテクノロジー(承継会社)

| | |
|-----|--------|
| 総資産 | 402百万円 |
| 純資産 | 306百万円 |

本吸収分割により承継された資産・負債の内容及び金額

当社より承継した資産・負債の内容及び金額

| | |
|-------|----------|
| 固定資産 | 1,621百万円 |
| 子会社株式 | 5,005百万円 |
| 合計 | 6,627百万円 |

ケンウッドより承継した資産・負債の内容及び金額

| | |
|-------|----------|
| 固定資産 | 607百万円 |
| 子会社株式 | 4,023百万円 |
| 合計 | 4,630百万円 |

当該吸収分割の実施日(効力発生日) 平成20年10月1日

(注)両社においては、会社法第784条第3項の規定により、株主総会の承認を受けずに当該吸収分割を実施した。

会計処理の概要

共通支配下の取引に該当するため、内部取引として消去される。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

| 前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日) | 民生用機 器事業 (百万円) | エンタテイン メント事業 (百万円) | 産業用機 器事業 (百万円) | 電子デバ イス事業 (百万円) | その他事業 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は 全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|--|----------------------|--------------------------|----------------------|-----------------------|----------------|------------|---------------------|-------------|
| ・売上高 | | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 194,676 | 31,777 | 29,681 | 3,554 | 6,513 | 266,202 | - | 266,202 |
| (2) セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 5,925 | 360 | 436 | 634 | 1,695 | 9,051 | (9,051) | - |
| 計 | 200,601 | 32,137 | 30,117 | 4,188 | 8,208 | 275,253 | (9,051) | 266,202 |
| ・営業費用 | 201,522 | 32,339 | 30,472 | 4,600 | 8,277 | 277,211 | (8,540) | 268,671 |
| 営業損失() | 921 | 201 | 354 | 412 | 68 | 1,958 | (510) | 2,469 |

| 当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) | 民生用機 器事業 (百万円) | エンタテイン メント事業 (百万円) | 産業用機 器事業 (百万円) | 電子デバ イス事業 (百万円) | その他事業 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は 全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|--|----------------------|--------------------------|----------------------|-----------------------|----------------|------------|---------------------|-------------|
| ・売上高 | | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 120,793 | 23,578 | 21,051 | 1,948 | 1,657 | 169,030 | - | 169,030 |
| (2) セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 4,354 | 9 | 197 | 436 | 1,037 | 6,034 | (6,034) | - |
| 計 | 125,148 | 23,588 | 21,249 | 2,384 | 2,694 | 175,064 | (6,034) | 169,030 |
| ・営業費用 | 130,310 | 23,706 | 23,848 | 3,001 | 2,601 | 183,469 | (5,522) | 177,946 |
| 営業利益又は営業損失() | 5,162 | 118 | 2,599 | 616 | 92 | 8,404 | (511) | 8,916 |

| 前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | 民生用機 器事業 (百万円) | エンタテイン メント事業 (百万円) | 産業用機 器事業 (百万円) | 電子デバ イス事業 (百万円) | その他事業 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は 全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|--|----------------------|--------------------------|----------------------|-----------------------|----------------|------------|---------------------|-------------|
| ・売上高 | | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 331,245 | 62,447 | 52,885 | 5,135 | 7,954 | 459,668 | - | 459,668 |
| (2) セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 12,084 | 409 | 1,086 | 1,010 | 2,669 | 17,260 | (17,260) | - |
| 計 | 343,329 | 62,857 | 53,971 | 6,145 | 10,624 | 476,928 | (17,260) | 459,668 |
| ・営業費用 | 347,512 | 62,935 | 54,215 | 6,927 | 10,762 | 482,353 | (16,328) | 466,025 |
| 営業損失() | 4,182 | 78 | 243 | 781 | 138 | 5,425 | (932) | 6,357 |

(注) 1. 事業区分は、当グループの社内管理区分を基に製品、サービスの種類、性質等の類似性を考慮して区分している。

2. 各事業区分に属する主要な製品の名称

| 事業区分 | 主要製品 |
|-------------|---|
| 民生用機器事業 | 液晶テレビ、プロジェクションテレビ、ブラウン管テレビ、プロジェクター、デジタルビデオカメラ、ビデオデッキ、DVDプレーヤー/レコーダー、MD・CD・DVDコンボ他オーディオ関連機器、カーAVシステム、AVアクセサリ |
| エンタテインメント事業 | CD、DVD等の音楽・映像ソフト |
| 産業用機器事業 | 業務用映像監視機器、業務用オーディオ機器、業務用ビデオ機器、業務用プロジェクター |
| 電子デバイス事業 | 光ピックアップ |
| その他事業 | 記録メディア、インテリア家具、生産設備他 |

3. 前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、624百万円、510百万円及び1,112百万円であり、その主なものは、社の管理部門に係る費用である。
4. 会計処理の方法の変更
「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用している。
この結果、従来の方法によった場合に比較して、当中間連結会計期間の産業用機器事業の売上高は381百万円増加し、営業損失は87百万円減少している。
また、管理楽曲に係る使用許諾契約に基づく収益計上基準について、使用許諾期間に基づき期間配分する方法から契約を締結した時点で一括して売上計上する方法に変更している。
この結果、従来の方法によった場合に比較して、当中間連結会計期間のエンタテインメント事業の売上高は543百万円増加し、営業損失は543百万円減少している。
なお、前連結会計年度の下期より、従来は販売費及び一般管理費として計上していた販売促進費や価格対策費のうち、値引や割戻しと認められるものについては売上高から控除する方法に変更しているが、前中間連結会計期間は従来の方法によっているため、売上高は変更後の方法によった場合に比較して、民生用機器事業が27,678百万円、産業用機器事業が2,829百万円、エンタテインメント事業が1,390百万円それぞれ多く計上されている。

【所在地別セグメント情報】

| 前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日) | 日本 (百万円) | 米州 (百万円) | 欧州 (百万円) | アジア (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|--|-------------|-------------|-------------|--------------|------------|-----------------|-------------|
| ・売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 90,272 | 68,150 | 73,945 | 33,833 | 266,202 | - | 266,202 |
| (2) セグメント間の内部売上高 | 72,946 | 7 | 358 | 61,202 | 134,514 | (134,514) | - |
| 計 | 163,218 | 68,157 | 74,303 | 95,036 | 400,716 | (134,514) | 266,202 |
| ・営業費用 | 162,738 | 67,684 | 77,866 | 94,736 | 403,026 | (134,355) | 268,671 |
| 営業利益又は営業損失() | 479 | 473 | 3,562 | 299 | 2,309 | (159) | 2,469 |

| 当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) | 日本 (百万円) | 米州 (百万円) | 欧州 (百万円) | アジア (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|--|-------------|-------------|-------------|--------------|------------|-----------------|-------------|
| ・売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 85,130 | 37,051 | 29,117 | 17,731 | 169,030 | - | 169,030 |
| (2) セグメント間の内部売上高 | 43,596 | 39 | 1,082 | 45,808 | 90,526 | (90,526) | - |
| 計 | 128,727 | 37,091 | 30,199 | 63,539 | 259,557 | (90,526) | 169,030 |
| ・営業費用 | 135,033 | 36,787 | 33,285 | 63,764 | 268,872 | (90,925) | 177,946 |
| 営業利益又は営業損失() | 6,306 | 303 | 3,086 | 225 | 9,315 | 398 | 8,916 |

| 前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | 日本 (百万円) | 米州 (百万円) | 欧州 (百万円) | アジア (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|--|-------------|-------------|-------------|--------------|------------|-----------------|-------------|
| ・売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 182,395 | 106,300 | 117,155 | 53,816 | 459,668 | - | 459,668 |
| (2) セグメント間の内部売上高 | 132,104 | 10 | 1,407 | 106,976 | 240,499 | (240,499) | - |
| 計 | 314,500 | 106,311 | 118,563 | 160,793 | 700,168 | (240,499) | 459,668 |
| ・営業費用 | 318,682 | 106,126 | 123,451 | 159,622 | 707,883 | (241,857) | 466,025 |
| 営業利益又は営業損失() | 4,182 | 185 | 4,888 | 1,171 | 7,714 | 1,357 | 6,357 |

- (注) 1. 前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、624百万円、510百万円及び1,112百万円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用である。
2. 国又は地域の区分の方法.....事業活動の相互関連性により区分している。
3. 各区分に属する主な国又は地域.....米州 : 米国、カナダ、メキシコ等
欧州 : イギリス、ドイツ、フランス等
アジア : シンガポール、マレーシア、タイ等

4. 会計処理の方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用している。

この結果、従来の方法によった場合に比較して、当中間連結会計期間の日本の売上高は381百万円増加し、営業損失は87百万円減少している。

また、管理楽曲に係る使用許諾契約に基づく収益計上基準について、使用許諾期間に基づき期間配分する方法から契約を締結した時点で一括して売上計上する方法に変更している。

この結果、従来の方法によった場合に比較して、当中間連結会計期間の日本の売上高は543百万円増加し、営業損失は543百万円減少している。

なお、前連結会計年度の下期より、従来は販売費及び一般管理費として計上していた販売促進費や価格対策費のうち、値引や割戻しと認められるものについては売上高から控除する方法に変更しているが、前中間連結会計期間は従来の方法によっているため、売上高は変更後の方法によった場合に比較して、日本が9,570百万円、米州が10,355百万円、欧州が10,213百万円、アジアが1,757百万円それぞれ多く計上されている。

【海外売上高】

| 前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日) | 米州 | 欧州 | アジア | その他 | 計 |
|--|--------|--------|--------|-------|---------|
| ・海外売上高(百万円) | 71,311 | 75,733 | 38,208 | 4,089 | 189,341 |
| ・連結売上高(百万円) | | | | | 266,202 |
| ・海外売上高の連結売上高に占める割合(%) | 26.8 | 28.4 | 14.4 | 1.5 | 71.1 |

| 当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) | 米州 | 欧州 | アジア | その他 | 計 |
|--|--------|--------|--------|-------|---------|
| ・海外売上高(百万円) | 39,157 | 30,206 | 20,150 | 2,766 | 92,281 |
| ・連結売上高(百万円) | | | | | 169,030 |
| ・海外売上高の連結売上高に占める割合(%) | 23.2 | 17.9 | 11.9 | 1.6 | 54.6 |

| 前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | 米州 | 欧州 | アジア | その他 | 計 |
|--|---------|---------|--------|-------|---------|
| ・海外売上高(百万円) | 112,385 | 120,457 | 60,886 | 5,699 | 299,429 |
| ・連結売上高(百万円) | | | | | 459,668 |
| ・海外売上高の連結売上高に占める割合(%) | 24.5 | 26.2 | 13.2 | 1.2 | 65.1 |

(注) 1. 国又は地域の区分の方法.....事業活動の相互関連性により区分している。

2. 各区分に属する主な国又は地域.....米州 : 米国、カナダ、メキシコ等
 欧州 : イギリス、ドイツ、フランス等
 アジア : シンガポール、マレーシア、タイ等
 その他 : オセアニア等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高の合計額(ただし、連結会社間の内部売上は除く)である。

(1株当たり情報)

| 前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) | 前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|---|--|---|
| 1株当たり純資産額 262円20銭 | 1株当たり純資産額 144円51銭 | 1株当たり純資産額 187円35銭 |
| 1株当たり中間純損失 33円62銭 | 1株当たり中間純損失 40円86銭 | 1株当たり当期純損失 92円19銭 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益は潜在株式が存在しないため記載していない。 | 同左 | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため記載していない。 |

(注) 1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

| | 前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) | 前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|-----------------------|--|--|--|
| 1株当たり中間(当期)純損失金額 | | | |
| 中間(当期)純損失(百万円) | 12,155 | 14,775 | 33,336 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - | - |
| 普通株式に係る中間(当期)純損失(百万円) | 12,155 | 14,775 | 33,336 |
| 期中平均株式数(千株) | 361,605 | 361,598 | 361,602 |

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

Ｊ＆Ｋテクノロジー株式会社の子会社化及びカーエレクトロニクス事業の承継について

当社及び株式会社ケンウッド(以下「ケンウッド」)は、平成20年10月1日を効力発生日として、会社分割(簡易吸収分割)の方法により、両社のカーエレクトロニクス事業に関して有する権利義務の一部および両社子会社株式等の管理事業に関して有する権利義務の一部を、両社の共同出資による技術開発合弁会社であるＪ＆Ｋテクノロジー株式会社(以下「Ｊ＆Ｋテクノロジー」)に承継させた。本吸収分割に係る持分比率の変更により、Ｊ＆Ｋテクノロジーは当社の持分法適用関連会社から連結子会社となった。

(1)本吸収分割の目的

本吸収分割により両社は、もっとも大きなシナジー効果が見込めるカーエレクトロニクス事業に関して、両社の開発・設計・調達・生産機能をＪ＆Ｋテクノロジーに統合し、これにより、両社リソースの有効活用やスケールメリットの増大、知的財産の相互利用によるメリットも活かしながら、売上・収益の両面からシナジー効果の早期最大化をはかり、ＪＶＣ・ケンウッド・ホールディングス株式会社において同事業を強固な最大売上の事業分野(ジャンル)へと成長させることをねらいとしている。

(2)本吸収分割の概要

本吸収分割の形態

両社を分割会社とし、両社が発行済株式のすべてを保有するＪ＆Ｋテクノロジーを承継会社とする吸収分割。

本吸収分割に係る割当ての内容およびその算定根拠

Ｊ＆Ｋテクノロジーは、両社から承継する対象権利義務の時価に鑑み、普通株式771,548株を発行し、当社に415,716株、ケンウッドに355,832株を割当交付した。この結果、所有株式数の割合は当社が53.9%、ケンウッドが46.1%となり、Ｊ＆Ｋテクノロジーは当社の連結子会社となった。

本吸収分割に係る部門の事業内容および経営成績

事業内容 両社のカーエレクトロニクス事業に関する開発・設計・調達・生産機能

経営成績(平成20年中間会計期間)

当社 単体売上高 130,759(百万円)

対象部門売上高 22,663

ケンウッド 単体売上高 57,747

対象部門売上高 38,278

本吸収分割に係る分割会社および承継会社の総資産・純資産の額等

当社（分割会社）

総資産 296,981（百万円）
 純資産 96,833

ケンウッド（分割会社）

総資産 115,350
 純資産 25,351

J & Kテクノロジーズ（承継会社）

総資産 402
 純資産 306

本吸収分割により承継された資産・負債の内容および金額

当社より承継した資産・負債の内容および金額

固定資産 1,621（百万円）
 子会社株式 5,005
 合計 6,627

ケンウッドより承継した資産・負債の内容および金額

固定資産 607（百万円）
 子会社株式 4,023
 合計 4,630

当該吸収分割の日程

吸収分割契約承認取締役会 平成20年8月28日（両社、J & Kテクノロジーズ）

吸収分割契約締結 平成20年8月28日（両社、J & Kテクノロジーズ）

吸収分割契約承認臨時株主総会 平成20年9月26日（J & Kテクノロジーズ）

分割の実施日（効力発生日） 平成20年10月1日

（注）両社においては、会社法第784条第3項の規定により、株主総会の承認を受けずに当該吸収分割を実施した。

会計処理の概要

共通支配下の取引に該当するため、内部取引として消去される。

当中間連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

1. 連結子会社の多額な資金の借入について

平成21年11月24日開催の当社取締役会において、連結子会社である JVC Americas Corp.の資金の借入を決議し、平成21年12月18日に実行した。

(1)借入の理由

長期的な運転資金の安定確保のための借入である。

(2)借入の内容

借入先 : Bank of America, N.A.

借入形態 : リボルビング限度方式借入契約

借入限度金額 : 50百万米ドル

金利 : LIBOR+3.5%(LIBOR金利借入) または 基準金利+1.75%(基準金利借入)

基準金利=(a)プライムレート、(b)フェデラル・ファンドレート+0.5%、(c)30日間LIBOR+1.0%のうち最も高いレート

契約日 : 平成21年12月18日

借入期限 : 平成24年12月18日

返済方法 : 随時返済（期日に全額返済）

担保提供資産 : 全ての資産（但し不動産、子会社株式を除く）

財務制限条項 : 同社のFixed Charge Coverage Ratioを1.0以上維持すること

Fixed Charge Coverage Ratio=(EBITDA-納税額-設備投資額)/(元利金支払額+配当支払額)

2. 連結子会社の固定資産の譲渡について

(1)マレーシア連結子会社の固定資産の譲渡について

平成21年6月30日締結の譲渡契約に基づき、連結子会社である JVC Manufacturing Malaysia Sdn.Bhd.の固定資産について、下記の通り譲渡を行っている。本件については、平成21年12月8日にセランゴール州政府の承認を得て、契約完了の為の前提条件を全て満たしたものである。

譲渡の理由

マレーシアの連結子会社である JVC Manufacturing Malaysia Sdn.Bhd.の工場の遊休スペースを売却し財務体質の改善を図る。

譲渡の内容

譲渡先 : TRANS-ASIA SHIPPING CORPORATION BERHAD (TASCO)
日本郵船株式会社傘下のマレーシア物流会社

譲渡資産所在地 : Selangor, Malaysia

譲渡資産の種類 : リースホールドランド (997,172m²)、建物等

譲渡前の使途 : 工場、事務所

譲渡の時期 : 平成21年12月

帳簿価額 : 16,522千マレーシア・リングgit(約 4.4億円)

譲渡価額 : 41,800千マレーシア・リングgit(約11.0億円)

当該事象の連結損益に与える影響

当該事象により発生する固定資産売却益 6.6億円余(25,278千マレーシア・リングgit)については、平成22年3月期の連結財務諸表に織込む予定である。

(2)中国連結子会社の固定資産の譲渡について

平成21年10月27日開催の当社取締役会において、連結子会社である北京JVC電子産業有限公司の固定資産の譲渡を決議し、平成21年12月22日に譲渡契約を締結した。

譲渡の理由

現在清算手続き中である北京JVC電子産業有限公司の土地使用権・建物を売却し財務体質改善を図る。

譲渡の内容

譲渡先 : 北京北広科技股分有限公司

放送・TV・通信発射機・マイクロ波等の製造・販売会社(中国国有企業)

譲渡資産所在地 : Beijing, China

譲渡資産の種類 : 土地使用権(89,513.38m²)、建物(26,155.58m²)、附属設備等

譲渡前の使途 : 工場、事務所

譲渡の時期 : 平成22年3月(予定)

帳簿価額 : 59,463千人民元(約 8.0億円)

帳簿価額は平成21年12月末時点

譲渡価額 : 88,312千人民元(約11.9億円)

譲渡に関する税金: 営業税 4,400千人民元(約0.6億円)、増値税 7,548千人民元(約1.0億円)等

増値税は見込み

当該事象の連結損益に与える影響

当該事象により発生が見込まれる固定資産売却益については、売却にかかわる諸費用を含め平成22年3月期の連結財務諸表に織込む予定である。

3. 重要な資産の担保提供について

平成21年12月22日開催の当社取締役会において、資産の担保提供を行うことを決議し、平成21年12月28日に金融機関に対し以下の内容の担保提供を行った。

(1)担保提供の目的

平成21年12月28日付けで当社と金融機関との間のコミットメントライン契約(総コミット金額200億円)を借り換えするにあたり追加担保の提供を行ったものである。

(2)担保提供期間

平成21年12月28日から平成22年3月31日

(3)担保提供資産

| | |
|-------------|-----------|
| 建物及び構築物(純額) | 328 百万円 |
| 土地 | 3,161 百万円 |
| 合計 | 3,489 百万円 |

帳簿価額は平成21年12月末時点

また、平成21年9月7日付けの金融機関との間のターム・ローン（総額30億円）契約時に、登記完了後の担保提供が条件となっていた資産について、平成21年12月15日に登記が完了したため担保提供を行っている。

(1)担保提供期間

平成21年12月15日から平成23年9月9日

(2)担保提供資産

建物及び構築物（純額） 589 百万円
帳簿価額は平成21年12月末時点

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 重要な連結子会社の清算について

当社は、平成21年4月24日の取締役会において、連結子会社である北京JVC電子産業有限公司の清算を決議した。

（決定の理由）

中国（北京）生産の優位性及び将来性を勘案した結果、当該子会社を清算することとした。

（当該子会社の概要）

商号 : 北京JVC電子産業有限公司
所在地 : 中国北京市天竺空港工業区天柱路26号
代表者 : 総経理 平岡 康司
事業内容 : 民生用機器の製造・販売
設立年月 : 1993年7月
資本金 : 227,907千人民元（約3,350百万円）
決算期 : 12月
主要株主 : 日本ビクター株式会社（73.4%）、傑偉世（中国）投資有限公司（26.6%）

（清算の時期）

平成21年 北京JVC董事会、株主総会決議（予定）
平成22年 清算終了（予定）

（当該事象の損益に与える影響額）

当該事象により、将来の発生金額が合理的に見積れるものについては、平成21年3月期の連結財務諸表へ織込んでおり、今後清算に伴う事務費用が発生するものと見込まれるが、連結財務諸表へ与える影響は僅少であると考えている。

2. 社債の買入償還について

平成21年5月26日の取締役会において、当社発行の無担保社債の一部買入償還を決議し、平成21年6月5日に同償還を実施した。

（償還の理由）

社債権者の一部より償還の依頼があり、期限前償還の実施による支払利息減少のメリット等を総合的に勘案した結果、社債の一部買入償還を実施した。

（償還した社債の種類、銘柄、償還額）

償還銘柄 日本ビクター株式会社第6回無担保社債
償還額 3,000百万円（額面金額の100%）

（償還の方法、償還の時期）

償還の方法 買入償還
償還の時期 平成21年6月5日

（償還のための資金調達の方法）

自己資金より充当

（社債の減少による支払利息の減少見込額）

支払利息が減少するが、損益に与える影響は軽微である。

（2）【その他】

該当事項はない。

2【中間財務諸表等】
(1)【中間財務諸表】
【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前中間会計期間末 (平成20年9月30日) | 当中間会計期間末 (平成21年9月30日) | 前事業年度の要約 貸借対照表 (平成21年3月31日) |
|-------------------|--------------------------|--------------------------|-----------------------------------|
| 資産の部 | | | |
| 流動資産 | | | |
| 現金及び預金 | 7,877 | 7,046 | 10,286 |
| 受取手形 | 980 | 767 | 1,035 |
| 売掛金 | 30,012 | 20,000 | 22,262 |
| 有価証券 | - | 600 | - |
| たな卸資産 | 25,234 | 13,037 | 18,350 |
| 未収入金 | 22,557 | 11,676 | 10,429 |
| その他 | 7,857 | 5,821 | 1,010 |
| 貸倒引当金 | 3,224 | 370 | 373 |
| 流動資産合計 | 91,295 | 58,580 | 63,000 |
| 固定資産 | | | |
| 有形固定資産 | | | |
| 建物（純額） | 9,688 | 4 6,736 | 8,368 |
| 機械及び装置（純額） | 2,181 | 506 | 612 |
| 土地 | 9,912 | 4 9,167 | 9,370 |
| その他（純額） | 9,611 | 4 4,456 | 5,550 |
| 有形固定資産合計 | 1 31,394 | 1 20,867 | 1 23,902 |
| 無形固定資産 | 4,270 | 4,347 | 3,987 |
| 投資その他の資産 | | | |
| 投資有価証券 | 3 1,933 | 3 1,854 | 3 1,350 |
| 関係会社株式（純額） | 2 65,784 | 2 61,871 | 2 62,019 |
| 前払年金費用 | 14,580 | 14,527 | 15,077 |
| その他 | 9,631 | 8,886 | 11,391 |
| 貸倒引当金 | 336 | 5,109 | 2,236 |
| 投資その他の資産合計 | 91,593 | 82,030 | 87,602 |
| 固定資産合計 | 127,258 | 107,245 | 115,492 |
| 繰延資産 | | | |
| 社債発行費 | 550 | 372 | 463 |
| 株式交付費 | 114 | 51 | 83 |
| 繰延資産合計 | 664 | 424 | 547 |
| 資産合計 | 219,218 | 166,251 | 179,040 |

(単位：百万円)

| | 前中間会計期間末 (平成20年9月30日) | 当中間会計期間末 (平成21年9月30日) | 前事業年度の要約 貸借対照表 (平成21年3月31日) |
|-----------------|--------------------------|--------------------------|-----------------------------------|
| 負債の部 | | | |
| 流動負債 | | | |
| 支払手形 | 1,597 | 735 | 1,171 |
| 買掛金 | 30,366 | 21,974 | 18,806 |
| 短期借入金 | 17,273 | ⁴ 33,347 | 19,233 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | - | ⁴ 5,350 | - |
| 1年内償還予定の社債 | 20,960 | - | 20,960 |
| 未払費用 | 23,495 | 19,166 | 20,595 |
| リース債務 | 1,055 | 485 | 881 |
| 未払法人税等 | 234 | 163 | 175 |
| 繰延税金負債 | 955 | 424 | 32 |
| 預り金 | ³ 20,664 | ³ 15,237 | ³ 23,671 |
| 製品保証引当金 | 729 | 511 | 544 |
| 関係会社債務保証損失引当金 | 3,869 | - | - |
| 関係会社投資損失引当金 | 6 | - | - |
| その他 | 2,419 | 2,108 | 1,914 |
| 流動負債合計 | 123,627 | 99,505 | 107,986 |
| 固定負債 | | | |
| 社債 | 21,080 | 20,000 | 20,600 |
| 長期借入金 | - | ⁴ 6,850 | - |
| 役員退職慰労引当金 | 90 | - | 74 |
| 関係会社債務保証損失引当金 | - | 1,541 | 322 |
| 関係会社投資損失引当金 | 250 | 1,713 | 1,464 |
| 繰延税金負債 | 82 | 282 | 72 |
| リース債務 | 1,373 | 563 | 993 |
| 固定負債合計 | 22,875 | 30,949 | 23,526 |
| 負債合計 | 146,502 | 130,454 | 131,512 |
| 純資産の部 | | | |
| 株主資本 | | | |
| 資本金 | 51,615 | 51,615 | 51,615 |
| 資本剰余金 | | | |
| 資本準備金 | 84,716 | 84,716 | 84,716 |
| 資本剰余金合計 | 84,716 | 84,716 | 84,716 |
| 利益剰余金 | | | |
| 利益準備金 | 5,463 | 5,463 | 5,463 |
| その他利益剰余金 | | | |
| 圧縮記帳積立金 | 652 | 553 | 646 |
| 別途積立金 | 33,650 | 33,650 | 33,650 |
| 繰越利益剰余金 | 104,898 | 141,234 | 128,716 |
| 利益剰余金合計 | 65,132 | 101,568 | 88,957 |
| 自己株式 | - | - | - |
| 株主資本合計 | 71,199 | 34,763 | 47,374 |
| 評価・換算差額等 | | | |
| その他有価証券評価差額金 | 119 | 412 | 105 |
| 繰延ヘッジ損益 | 1,395 | 620 | 46 |
| 評価・換算差額等合計 | 1,515 | 1,032 | 152 |
| 純資産合計 | 72,715 | 35,796 | 47,527 |
| 負債純資産合計 | 219,218 | 166,251 | 179,040 |

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日) | 前事業年度の要約 損益計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|---------------|---|---|---|
| 売上高 | 130,759 | 78,805 | 230,205 |
| 売上原価 | 1 98,935 | 1 66,471 | 1 181,272 |
| 売上総利益 | 31,824 | 12,333 | 48,933 |
| 販売費及び一般管理費 | 1 31,288 | 1 18,759 | 1 51,321 |
| 営業利益又は営業損失() | 536 | 6,426 | 2,388 |
| 営業外収益 | 2 857 | 2 271 | 2 1,128 |
| 営業外費用 | 3 4,092 | 3 3,287 | 3 8,180 |
| 経常損失() | 2,698 | 9,442 | 9,440 |
| 特別利益 | 4 5,420 | 4 3,427 | 4 6,517 |
| 特別損失 | 5, 6 18,252 | 5, 6 6,309 | 5, 6 36,107 |
| 税引前中間純損失() | 15,530 | 12,324 | 39,031 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 551 | 286 | 876 |
| 法人税等調整額 | - | - | - |
| 法人税等合計 | 551 | 286 | 876 |
| 中間純損失() | 16,082 | 12,611 | 39,907 |

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日) | 前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|------------------|---|---|--|
| 株主資本 | | | |
| 資本金 | | | |
| 前期末残高 | 51,615 | 51,615 | 51,615 |
| 当中間期末残高 | 51,615 | 51,615 | 51,615 |
| 資本剰余金 | | | |
| 資本準備金 | | | |
| 前期末残高 | 84,716 | 84,716 | 84,716 |
| 当中間期末残高 | 84,716 | 84,716 | 84,716 |
| 資本剰余金合計 | | | |
| 前期末残高 | 84,716 | 84,716 | 84,716 |
| 当中間期末残高 | 84,716 | 84,716 | 84,716 |
| 利益剰余金 | | | |
| 利益準備金 | | | |
| 前期末残高 | 5,463 | 5,463 | 5,463 |
| 当中間期末残高 | 5,463 | 5,463 | 5,463 |
| その他利益剰余金 | | | |
| 圧縮記帳積立金 | | | |
| 前期末残高 | 659 | 646 | 659 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | 6 | 92 | 13 |
| 当中間期変動額合計 | 6 | 92 | 13 |
| 当中間期末残高 | 652 | 553 | 646 |
| 別途積立金 | | | |
| 前期末残高 | 33,650 | 33,650 | 33,650 |
| 当中間期末残高 | 33,650 | 33,650 | 33,650 |
| 繰越利益剰余金 | | | |
| 前期末残高 | 88,591 | 128,716 | 88,591 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | 6 | 92 | 13 |
| 中間純損失() | 16,082 | 12,611 | 39,907 |
| 自己株式の処分 | 3 | - | 3 |
| 自己株式の消却 | 226 | - | 226 |
| 当中間期変動額合計 | 16,307 | 12,518 | 40,125 |
| 当中間期末残高 | 104,898 | 141,234 | 128,716 |
| 利益剰余金合計 | | | |
| 前期末残高 | 48,818 | 88,957 | 48,818 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 中間純損失() | 16,082 | 12,611 | 39,907 |
| 自己株式の処分 | 3 | - | 3 |
| 自己株式の消却 | 226 | - | 226 |
| 当中間期変動額合計 | 16,313 | 12,611 | 40,138 |
| 当中間期末残高 | 65,132 | 101,568 | 88,957 |
| 自己株式 | | | |
| 前期末残高 | 228 | - | 228 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 自己株式の取得 | 3 | - | 3 |
| 自己株式の処分 | 5 | - | 5 |
| 自己株式の消却 | 226 | - | 226 |
| 当中間期変動額合計 | 228 | - | 228 |
| 当中間期末残高 | - | - | - |

(単位：百万円)

| | 前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日) | 前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|-----------------------|---|---|--|
| 株主資本合計 | | | |
| 前期末残高 | 87,284 | 47,374 | 87,284 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 中間純損失() | 16,082 | 12,611 | 39,907 |
| 自己株式の取得 | 3 | - | 3 |
| 自己株式の処分 | 1 | - | 1 |
| 自己株式の消却 | - | - | - |
| 当中間期変動額合計 | 16,084 | 12,611 | 39,909 |
| 当中間期末残高 | 71,199 | 34,763 | 47,374 |
| 評価・換算差額等 | | | |
| その他有価証券評価差額金 | | | |
| 前期末残高 | 328 | 105 | 328 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | 208 | 307 | 223 |
| 当中間期変動額合計 | 208 | 307 | 223 |
| 当中間期末残高 | 119 | 412 | 105 |
| 繰延ヘッジ損益 | | | |
| 前期末残高 | 190 | 46 | 190 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | 1,205 | 573 | 143 |
| 当中間期変動額合計 | 1,205 | 573 | 143 |
| 当中間期末残高 | 1,395 | 620 | 46 |
| 評価・換算差額等合計 | | | |
| 前期末残高 | 519 | 152 | 519 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | 996 | 880 | 366 |
| 当中間期変動額合計 | 996 | 880 | 366 |
| 当中間期末残高 | 1,515 | 1,032 | 152 |
| 純資産合計 | | | |
| 前期末残高 | 87,803 | 47,527 | 87,803 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 中間純損失() | 16,082 | 12,611 | 39,907 |
| 自己株式の取得 | 3 | - | 3 |
| 自己株式の処分 | 1 | - | 1 |
| 自己株式の消却 | - | - | - |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | 996 | 880 | 366 |
| 当中間期変動額合計 | 15,088 | 11,730 | 40,276 |
| 当中間期末残高 | 72,715 | 35,796 | 47,527 |

【継続企業の前提に関する事項】

| 前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日) | 前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|---|---|---|
| | <p>当社及び連結子会社（以下、当社グループ）は、海外売上比率が約55%と大きいことから、米国に端を発した金融不安の世界的な実体経済への影響や急激な円高を主要因として、民生用機器事業や産業用機器事業において大幅な減収となり重要な営業損失を計上した。また、前事業年度に引き続き、当社において多額の関係会社投融資に対する損失を当中間会計期間において計上した。このため、前事業年度（自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）の39,907百万円の当期純損失に続き、当中間会計期間（自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日）においても12,611百万円の間接純損失を計上し、通期でも5期連続して当期純損失の計上が見込まれている。また、平成22年3月期に実施した過年度決算訂正の結果、当中間会計期間末において、シンジケートローンによるコミットメントライン契約（総額20,000百万円、平成21年12月28日に同額にて借り換え済み）、及びターム・ローン契約（総額3,000百万円）に付されている財務制限条項に抵触した。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。</p> <p>当社グループは、平成21年10月に親会社JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社が策定した事業構造改革アクションプランに従い、販売会社の人員削減を含む欧州構造改革や中国構造改革をはじめ、メキシコ工場での生産終了やタイ工場及びマレーシア工場の人員削減を含む民生用機器事業の構造改革を完遂し、同事業の収益改革を一段と推進するとともに、回復が遅れている産業用機器事業で事業構造改革と受注拡大に向けた取り組みを強化し、全社の売上・収益回復に取り組んでいる。</p> | |

| 前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日) | 前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|---|--|---|
| | <p>さらに、当社グループでは、将来の成長戦略に向けて、企業基盤の再構築を図るため、強化事業への経営資源の集中と不採算事業の改革を柱とする事業改革、大幅な固定費削減を含むコスト改革、資金・資本政策を含む財務改革などを進め、この実施により業績及び財務状況の早期回復を目指していく。</p> <p>また、当社は、財務制限条項に抵触したローン契約のうち、シンジケートローンによるコミットメントライン契約（総額20,000百万円）については変更合意書において当該契約にかかる財務制限条項を削除し、ターム・ローン契約（総額3,000百万円）については貸付人より当該条項抵触を原因とする期限の利益喪失への請求権放棄の合意を取り付けている。今後も、上記のローン契約を含む銀行借入金の借り換えや返済が予定されていることから、主要取引金融機関に対して継続的な支援を要請していく。</p> <p>現在、関係者との協議を行いながらこれらの対応策を進めている途上であるが、業績の回復は今後の消費需要や経済環境の動向に左右されることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。</p> <p>なお、中間財務諸表は継続企業を前提として作成しており、当該継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間財務諸表に反映していない。</p> | |

【中間財務諸表作成の基本となる重要な事項】

| 前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日) | 当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) | 前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|--|--|---|
| <p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 関係会社株式は移動平均法による原価法によっている。その他有価証券については、時価のあるものは中間決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは移動平均法による原価法によっている。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法によっている。</p> <p>(3) たな卸資産 商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品はいずれも総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっている。</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 主として資産の経済的若しくは機能的な実情を考慮して決定した耐用年数に基づき、定率法によっている。 なお、主な耐用年数は次のとおりである。</p> <p>建物及び構築物 2～50年 機械装置及び運搬具 2～10年 工具器具備品 1～10年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっている。なお、販売用製品機器組込ソフトウェアについては、関連製品のライフサイクルにおける見込販売数量の動向を勘案し、製品群別見込販売可能期間（3年以内）に基づく定額法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっている。</p> | <p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> | <p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 関係会社株式は移動平均法による原価法によっている。その他有価証券については、時価のあるものは決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは移動平均法による原価法によっている。</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> |

| 前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日) | 当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) | 前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|--|---|---|
| <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法によっている。</p> <p>3. 繰延資産の処理方法</p> <p>(1) 社債発行費 社債発行期間にわたって均等償却している。</p> <p>(2) 株式交付費 3年間で定額法により償却している。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 投資評価引当金 市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の実質価額の低下額を基礎として設定している。 なお、中間貸借対照表上は、関係会社株式及び関係会社出資金から当該引当金を控除して表示している。</p> <p>(3) 関係会社債務保証損失引当金 債務保証の履行による損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上している。</p> <p>(4) 関係会社投資損失引当金 関係会社に対する投融資について発生の見込まれる損失に備えて、各社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上している。</p> <p>(5) 製品保証引当金 販売製品に係る一定期間内の無償サービスを対象とし、無償サービス実績率に基づいて算定した金額をもって設定している。</p> | <p>(3) リース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p> <p>3. 繰延資産の処理方法</p> <p>(1) 社債発行費 同左</p> <p>(2) 株式交付費 同左</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資評価引当金 同左</p> <p>(3) 関係会社債務保証損失引当金 同左</p> <p>(4) 関係会社投資損失引当金 同左</p> <p>(5) 製品保証引当金 同左</p> | <p>(3) リース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p> <p>3. 繰延資産の処理方法</p> <p>(1) 社債発行費 同左</p> <p>(2) 株式交付費 同左</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資評価引当金 市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の実質価額の低下額を基礎として設定している。 なお、貸借対照表上は、関係会社株式及び関係会社出資金から当該引当金を控除して表示している。</p> <p>(3) 関係会社債務保証損失引当金 同左</p> <p>(4) 関係会社投資損失引当金 同左</p> <p>(5) 製品保証引当金 同左</p> |

| 前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日) | 当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) | 前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|---|--|---|
| <p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる金額を計上している。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。 過去勤務債務の額は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によっている。</p> <p>(7) 役員退職慰労引当金 役員の退任時に支出が予測される役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく中間会計期間末支払見込額を計上している。</p> <p>5. 収益及び費用の計上基準</p> | <p>(6) 退職給付引当金 同左</p> <p>(7) 役員退職慰労引当金 (追加情報) 当社は、従来、役員の退任時に支出が予測される役員退職慰労金に備えるため、内規に基づく期末支払見込額を引当計上していたが、平成21年6月24日の定時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止することが決議された。同制度廃止に伴い、定時株主総会終結の時までの期間に対応する退職慰労金については、役員退任時に打切り支給することとし、在任の役員に係る部分については、流動負債の「未払費用」に振替えている。</p> <p>5. 収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準については、当中間会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> | <p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる金額を計上している。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。 過去勤務債務の額は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によっている。</p> <p>(7) 役員退職慰労引当金 役員の退任時に支出が予測される役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末支払見込額を計上している。</p> <p>5. 収益及び費用の計上基準</p> |

| 前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日) | 当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) | 前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | | | | | | | | |
|--|--|--------------------------------------|---------------|--------------------|--------|------|--------|------|---|--|
| <p>6. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップ及び金利キャップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" data-bbox="159 537 542 750"> <tr> <td style="text-align: center;"><u>ヘッジ手段</u></td> <td style="text-align: center;"><u>ヘッジ対象</u></td> </tr> <tr> <td>為替予約及び通貨オプション</td> <td>外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>社債利息</td> </tr> <tr> <td>金利キャップ</td> <td>社債利息</td> </tr> </table> <p>(3) ヘッジ方針 内規に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。為替予約及び通貨オプションについては原則として1年を超える長期契約は行わず、実需のみの契約を行う方針である。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としている。</p> <p>7. その他中間財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(1)消費税等の会計処理 税抜方式によっている。</p> | <u>ヘッジ手段</u> | <u>ヘッジ対象</u> | 為替予約及び通貨オプション | 外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引 | 金利スワップ | 社債利息 | 金利キャップ | 社債利息 | <p>6. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>7. その他中間財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(1)消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2)連結納税制度の適用 JVC・ケンウッド・ホールディングス(株)を連結納税親法人として、連結納税制度を適用している。</p> | <p>6. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>7. その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(1)消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2)連結納税制度の適用 当事業年度よりJVC・ケンウッド・ホールディングス(株)を連結納税親法人として、連結納税制度を適用している。</p> |
| <u>ヘッジ手段</u> | <u>ヘッジ対象</u> | | | | | | | | | |
| 為替予約及び通貨オプション | 外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引 | | | | | | | | | |
| 金利スワップ | 社債利息 | | | | | | | | | |
| 金利キャップ | 社債利息 | | | | | | | | | |

【中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更】

| 前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日) | 当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) | 前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|--|--|--|
| <p>(たな卸資産の評価)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号 平成18年7月5日(平成20年9月26日改正))を当中間会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更している。また、本会計基準を期首在庫の評価から適用したとみなし、期首在庫に含まれる変更差額を「たな卸資産評価損」として特別損失に2,476百万円計上している。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益、営業利益がそれぞれ、389百万円増加、経常損失が389百万円減少し、税引前中間純損失は、2,087百万円増加している。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を当中間会計期間から適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更している。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっている。</p> <p>これによる損益への影響は軽微である。</p> | | <p>(たな卸資産の評価)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を当事業年度より適用し、評価基準については、原価法から原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)に変更している。また、本会計基準を期首在庫の評価から適用したとみなし、期首在庫に含まれる変更差額を「たな卸資産評価損」として特別損失に2,476百万円計上している。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益が1,134百万円増加、営業損失、経常損失がそれぞれ、1,134百万円減少し、税引前当期純損失は、1,342百万円増加している。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を当事業年度より適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更している。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっている。</p> <p>これによる損益への影響は軽微である。</p> |

| 前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日) | 当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) | 前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|--|--|--|
| | <p>(首尾一貫性の注記)</p> <p>前事業年度の下期において、これまで販売費及び一般管理費に計上していた、販売促進費や価格対策費のうち販売単価や販売数量に基づく値引きや割戻しと認められる取引については売上高から控除する方法に変更している。</p> <p>なお、前中間会計期間は従来の方法によっているため、変更後の方法に比べ、売上高、売上総利益、販売費及び一般管理費はそれぞれ8,408百万円多く計上されているが、営業利益、経常損失、税引前中間純損失に与える影響はない。</p> <p>(完成工事高及び完成工事原価の計上基準)</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を当中間会計期間より適用し、当中間会計期間に着手した工事契約から、当中間会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>なお、この変更による売上高、損益への影響はない。</p> | <p>(販売促進費及び価格対策費の計上基準)</p> <p>これまで販売費及び一般管理費に計上していた、販売促進費や価格対策費のうち販売単価や販売数量に基づく値引きや割戻しと認められる取引については売上高から控除する方法に変更している。</p> <p>この変更は、株式会社ケンウッドとの経営統合に伴い、グループ内での類似する業種業態の会計処理方法の統一を図る目的で実施したものである。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当事業年度の売上高、売上総利益、販売費及び一般管理費が9,535百万円それぞれ減少しているが、営業損失、経常損失、税引前当期純損失に与える影響はない。</p> <p>なお、この変更は平成20年10月1日に実施した経営統合に伴い、下期より行ったものであるため、当中間会計期間は従来の方法によっている。このため、当中間会計期間の売上高、売上総利益、販売費及び一般管理費は変更後の方法に比べて8,408百万円それぞれ多く計上されているが、営業利益、経常損失、税引前中間純損失に与える影響はない。</p> |

【追加情報】

| 前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日) | 前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|---|---|--|
| | | <p>当社の特許料収入は、原則、特許使用者から特許使用料報告書を受け取った時点で収益計上を行っている。従来、特許使用料報告書を受け取れなかった一部の特許料については、入金時に収益計上を行っていたが、特許使用料報告書を恒常的に受け取れる状況になってきたことから、当事業年度より、原則的方法により収益計上を行っている。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合に比べて、当事業年度の売上高、売上総利益はそれぞれ、965百万円増加、営業損失、経常損失、税引前当期純損失はそれぞれ、965百万円減少している。</p> |

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

| 前中間会計期間末 (平成20年9月30日) | 当中間会計期間末 (平成21年9月30日) | 前事業年度末 (平成21年3月31日) |
|---|---|---|
| 1 有形固定資産の減価償却累計額 百万円 128,050 | 1 有形固定資産の減価償却累計額 百万円 113,807 | 1 有形固定資産の減価償却累計額 百万円 118,120 |
| 2 このうちから控除されている投資評価引当金 百万円 | 2 このうちから控除されている投資評価引当金 百万円 | 2 このうちから控除されている投資評価引当金 百万円 |
| 関係会社株式 26 | 関係会社株式 359 | 関係会社株式 359 |
| 3 預り担保金 投資有価証券には貸付有価証券669百万円が含まれており、その担保として受け入れた金額を流動負債の預り金として、570百万円計上している。 | 3 預り担保金 投資有価証券には貸付有価証券550百万円が含まれており、その担保として受け入れた金額を流動負債の預り金として、487百万円計上している。 | 3 預り担保金 投資有価証券には貸付有価証券454百万円が含まれており、その担保として受け入れた金額を流動負債の預り金として、386百万円計上している。 |
| | 4 担保資産 担保に供している資産は次のとおりである。 百万円 | |
| | 建物(純額) 6,286 | |
| | 土地 5,886 | |
| | その他(純額) 194 | |
| | 合計 12,367 | |
| | 担保付債務は次のとおりである。 百万円 | |
| | 短期借入金 1,080 | |
| | 1年内返済予定の長期借入金 5,350 | |
| | 長期借入金 6,850 | |
| 保証債務等 (1) 債務保証契約 百万円 | 保証債務等 (1) 債務保証契約 百万円 | 保証債務等 (1) 債務保証契約 百万円 |
| 従業員 (住宅資金借入金等) 1,150 | 従業員 (住宅資金借入金等) 964 | 従業員 (住宅資金借入金等) 1,091 |
| 関係会社 102,970 | 関係会社 81,969 | 関係会社 94,270 |
| 債務保証契約合計 104,120 | 債務保証契約合計 82,934 | 債務保証契約合計 95,362 |
| 次の関係会社について、金融機関からの借入債務、為替予約、リース他に対し債務保証を行っている。 | 次の関係会社について、金融機関からの借入債務、為替予約、リース他に対し債務保証を行っている。 | 次の関係会社について、金融機関からの借入債務、為替予約、リース他に対し債務保証を行っている。 |

| 前中間会計期間末 (平成20年9月30日) | | | 当中間会計期間末 (平成21年9月30日) | | | 前事業年度末 (平成21年3月31日) | | |
|--|-------------|------------|---|-------------|------------|--|-------------|------------|
| 保証先 | 金額 (百万円) | 内容 | 保証先 | 金額 (百万円) | 内容 | 保証先 | 金額 (百万円) | 内容 |
| JVC Americas Corp. | 19,450 | 借入債務他 | JVC Europe Limited | 20,644 | 借入債務・為替予約他 | JVC Americas Corp. | 18,456 | 借入債務他 |
| JVC Europe Limited | 16,977 | 借入債務・為替予約他 | JVC Americas Corp. | 16,965 | 借入債務他 | JVC Europe Limited | 15,654 | 借入債務・為替予約他 |
| JVC ASIA Pte.Ltd. | 11,553 | 借入債務・為替予約他 | JVC ASIA Pte.Ltd. | 10,121 | 借入債務・為替予約他 | JVC ASIA Pte.Ltd. | 10,710 | 借入債務・為替予約他 |
| JVC International (Europe) GmbH | 6,718 | 借入債務他 | JVC Manufacturing (THAILAND)Co.,Ltd. | 3,724 | 借入債務他 | JVC International (Europe) GmbH | 5,879 | 借入債務他 |
| JVC Deutschland GmbH | 6,041 | 借入債務・リース他 | JVC International (Europe) GmbH | 3,677 | 借入債務他 | JVC Deutschland GmbH | 5,270 | 借入債務・リース他 |
| JVC Manufacturing (THAILAND)Co.,Ltd. | 4,220 | 借入債務他 | JVC Deutschland GmbH | 3,515 | 借入債務・リース他 | JVC Manufacturing U. K.Limited | 3,964 | 借入債務他 |
| JVC Scandinavia AB | 3,763 | 借入債務他 | JVC CANADA INC. | 2,815 | 借入債務他 | JVC Manufacturing (THAILAND)co.,Ltd. | 3,902 | 借入債務他 |
| JVC Professional Europe Limited | 3,343 | 借入債務他 | JVC GULF FZE | 2,736 | 借入債務他 | その他 27社 | 30,431 | 借入債務他 |
| JVC CANADA INC. | 3,283 | 借入債務他 | JVC Electronics Singapore Pte. Ltd. | 2,675 | 借入債務他 | 合計 | 94,270 | - |
| JVC FRANCE S.A.S. | 3,271 | 借入債務他 | JVC ITALIA S.p.A. | 1,803 | 借入債務他 | | | |
| その他 24社 | 24,347 | 借入債務他 | その他 20社 | 13,288 | 借入債務他 | | | |
| 合計 | 102,970 | - | 合計 | 81,969 | - | | | |
| <p>輸出為替手形割引高 百万円 165</p> <p>受取手形の流動化を実施している。この手形流動化に伴う遡及義務は376百万円である。</p> <p>財務制限条項 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とシンジケートローン契約を締結している。</p> <p>シンジケートローンによるコミットメント契約 当中間会計期間末における借入実行残高は次のとおりである。</p> <p>コミットメントライン 25,000 百万円 の総額 借入実行残高 11,510 未実行残高 13,490</p> <p>上記の契約には、下記の財務制限条項が付されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年3月期の第2四半期末日における連結貸借対照表における株主資本（資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式）の合計金額を1,120億円以上に維持すること。 | | | <p>輸出為替手形割引高 百万円 69</p> <p>受取手形の流動化を実施している。この手形流動化に伴う遡及義務は287百万円である。</p> <p>財務制限条項 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とシンジケートローン契約を締結している。</p> <p>シンジケートローンによるコミットメント契約 当中間会計期間末における借入実行残高は次のとおりである。</p> <p>コミットメントライン 20,000 百万円 の総額 借入実行残高 20,000 未実行残高 -</p> <p>上記の契約には、下記の財務制限条項が付されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年3月決算期に係る第2四半期末日における連結株主資本（資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式の合計金額）を760億円以上に維持すること。 | | | <p>輸出為替手形割引高 百万円 33</p> <p>受取手形の流動化を実施している。この手形流動化に伴う遡及義務は429百万円である。</p> <p>財務制限条項 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とシンジケートローン契約を締結している。</p> <p>シンジケートローンによるコミットメント契約 当事業年度末における借入実行残高は次のとおりである。</p> <p>コミットメントライン 24,500 百万円 の総額 借入実行残高 13,930 未実行残高 10,570</p> <p>上記の契約には、下記の財務制限条項が付されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年3月期末日における連結株主資本（資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式の合計金額）を970億円以上に維持すること。 平成22年3月決算期に係る第1四半期会計期間の末日における連結株主資本（資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式の合計金額）を900億円以上に維持すること。 | | |

| 前中間会計期間末 (平成20年9月30日) | 当中間会計期間末 (平成21年9月30日) | 前事業年度末 (平成21年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--------------------------|------------------------|--------|-------|--------|-------|---|--------|----------|--------|-----------|--|---------------|-----------|--------|-------|
| <p>平成22年3月期に実施した過年度決算訂正の結果、当該財務制限条項に抵触しているが、本契約はその後3ヶ月または6ヶ月毎に更新され、訂正報告書提出日現在では総額20,000百万円のコミットメントライン契約を締結(平成21年12月)しており、平成22年2月15日付変更合意書において、当該契約にかかる財務制限条項は削除されている。</p> <p>コミットメント契約 当中間会計期間末における借入実行残高は次のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="113 660 526 761"> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>1,000 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>1,000</td> </tr> </table> <p>未実行残高 -</p> <p>上記の契約には、下記の財務制限条項が付されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年3月期以降の各決算期及び中間決算期末の末日における連結貸借対照表における株主資本(資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式)の合計金額を1,000億円以上に維持すること。 <p>シンジケートローン契約 当中間会計期間末における借入実行残高は次のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="113 1332 526 1377"> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>- 百万円</td> </tr> </table> <p>上記の契約には、下記の財務制限条項が付されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中間期連結貸借対照表における株主資本の金額を、平成20年3月期末の金額の90%以上に維持すること。 <p>平成22年3月期に実施した過年度決算の訂正の結果、当該財務制限条項に抵触しているが、本契約は平成20年12月に終了している。_</p> | コミットメントラインの総額 | 1,000 百万円 | 借入実行残高 | 1,000 | 借入実行残高 | - 百万円 | <p>「継続企業の前提に関する事項」に記載のとおり、平成22年3月期に実施した過年度決算訂正の結果、当該財務制限条項に抵触しているが、本契約はその後3ヶ月または6ヶ月毎に更新され、半期報告書提出日現在では総額20,000百万円のコミットメントライン契約を締結(平成21年12月)しており、平成22年2月15日付変更合意書において、当該契約にかかる財務制限条項は削除されている。</p> <p>シンジケートローン契約 当中間会計期間末における借入実行残高は次のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="547 660 965 694"> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>7,500百万円</td> </tr> </table> <p>上記の契約には、下記の財務制限条項が付されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年3月期以降、決算期末日における連結株主資本(資本金、資本剰余金、利益剰余金及び自己株式をいう。)を760億円以上に維持すること。 平成22年3月期以降、決算期末における連結損益計算書の営業損益を2期連続して損失としないこと。 <p>シンジケートローン契約 当中間会計期間末における借入実行残高は次のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="547 1332 965 1377"> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>1,700 百万円</td> </tr> </table> <p>上記の契約には、下記の財務制限条項が付されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 連結貸借対照表における連結株主資本の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または平成21年3月期末の金額のいずれか大きいほうの75%以上に維持すること。 連結損益計算書上の営業損益につき(ただし、中間期は含まない。)損失を計上しないこと。 | 借入実行残高 | 7,500百万円 | 借入実行残高 | 1,700 百万円 | <p>平成22年3月期に実施した過年度決算訂正の結果、当該財務制限条項に抵触しているが、本契約はその後3ヶ月または6ヶ月毎に更新され、訂正報告書提出日現在では総額20,000百万円のコミットメントライン契約を締結(平成21年12月)しており、平成22年2月15日付変更合意書において、当該契約にかかる財務制限条項は削除されている。</p> <p>コミットメント契約 当事業年度末における借入実行残高は次のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="981 660 1396 761"> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>1,000 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>1,000</td> </tr> </table> <p>未実行残高 -</p> <p>上記の契約には、下記の財務制限条項が付されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年3月期以降の各決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表における連結株主資本(資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式の合計金額)を1,000億円以上に維持すること。 <p>平成22年3月期に実施した過年度決算訂正の結果、当該財務制限条項に抵触しているが、本契約は平成21年6月に終了している。_</p> | コミットメントラインの総額 | 1,000 百万円 | 借入実行残高 | 1,000 |
| コミットメントラインの総額 | 1,000 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 借入実行残高 | 1,000 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 借入実行残高 | - 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 借入実行残高 | 7,500百万円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 借入実行残高 | 1,700 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| コミットメントラインの総額 | 1,000 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 借入実行残高 | 1,000 | | | | | | | | | | | | | | | |

| 前中間会計期間末 (平成20年9月30日) | 当中間会計期間末 (平成21年9月30日) | 前事業年度末 (平成21年3月31日) |
|--------------------------|---|------------------------|
| | <p>ターム・ローン契約</p> <p>当中間会計期間末における借入実行残高は次のとおりである。</p> <p>借入実行残高 3,000 百万円</p> <p>上記の契約には、下記の財務制限条項が付されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業年度及び各中間期の末日における連結の貸借対照表における連結株主資本（資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式）の合計金額を、760億円以上に維持すること。 ・各事業年度末日における連結の損益計算書上の営業損益が2期連続して損失とならないこと。 ・毎月月末時点における当社及びその子会社並びに関連会社の現預金残高の合計額に、当社及びその子会社並びに関連会社が設定済（契約締結日以降設定されたものを含む。）のコミットメントライン（名称の如何を問わず、与信が確約されているものを含む。）の未使用残高を加えた額を150億円以上に維持すること。 <p>「継続企業の前提に関する事項」に記載のとおり、平成22年3月期に実施した過年度決算訂正の結果、当該財務制限条項に抵触している。なお、貸付人より当該条項抵触を原因とする期限の利益喪失への請求権の放棄の合意を取り付けている。</p> | |

(中間損益計算書関係)

| 前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日) | 当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) | 前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|--|--|--------------------------------------|
| 1 減価償却実施額 百万円 | 1 減価償却実施額 百万円 | 1 減価償却実施額 百万円 |
| 有形固定資産 3,394 | 有形固定資産 2,400 | 有形固定資産 7,314 |
| 無形固定資産 968 | 無形固定資産 963 | 無形固定資産 1,874 |
| 2 営業外収益の重要項目 百万円 | 2 営業外収益の重要項目 百万円 | 2 営業外収益の重要項目 百万円 |
| 受取利息 108 | 受取利息 60 | 受取利息 186 |
| 受取配当 436 | 受取配当金 114 | 受取配当金 472 |
| 3 営業外費用の重要項目 百万円 | 3 営業外費用の重要項目 百万円 | 3 営業外費用の重要項目 百万円 |
| 支払利息 830 | 支払利息 858 | 支払利息 1,657 |
| 経営統合関連費用 846 | 借入手数料 495 | 経営統合関連費用 846 |
| 保証期間外サービス費 680 | 保証期間外サービス費 407 | 保証期間外サービス費 1,567 |
| 係争特許和解金 505 | | 係争特許和解金 1,016 |
| 4 特別利益の重要項目 百万円 | 4 特別利益の重要項目 百万円 | 4 特別利益の重要項目 百万円 |
| 土地売却益 4,067 | 土地売却益 3,118 | 土地売却益 4,751 |
| 事業譲渡精算益 1,118 | | 事業譲渡精算益 1,122 |
| 5 特別損失の重要項目 百万円 | 5 特別損失の重要項目 百万円 | 5 特別損失の重要項目 百万円 |
| 記録メディア事業構造改革に伴う退職加算金等 1,410 | 減損損失 334 | 記録メディア事業構造改革に伴う退職加算金等 1,410 |
| 国内ディスプレイ事業縮小に伴う在庫関連費用 2,664 | 関係会社株式評価損 136 | 国内ディスプレイ事業縮小に伴う在庫関連費用 2,929 |
| 減損損失 75 | 関係会社出資金評価損 736 | 関係会社出資金評価損 4,090 |
| たな卸資産評価損 2,476 | 関係会社投資損失引当金繰入額 443 | 減損損失 5,354 |
| 関係会社株式評価損 6,201 | 関係会社債務保証損失引当金繰入額 1,025 | たな卸資産評価損 2,476 |
| 関係会社出資金評価損 1,839 | 関係会社貸倒引当金繰入額 2,873 | 雇用構造改革費用 2,416 |
| 関係会社投資損失引当金繰入額 71 | | 関係会社株式評価損 10,895 |
| 関係会社債務保証損失引当金繰入額 1,204 | | 投資評価引当金繰入額 332 |
| | | 関係会社投資損失引当金繰入額 1,473 |
| | | 関係会社貸倒引当金繰入額 1,122 |
| | | 関係会社債務保証損失引当金繰入額 322 |

| 前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日) | 前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|---|--------------|-----------|-----|---|------|-----|--------|----|----|---|--------|---|----|--|-----|------------------|--|--|-------|----------|--|--|-------|
| <p>(資産のグルーピングの方法) 事業用資産については、事業の種類別セグメントを基礎としつつ、収支把握単位・経営管理単位を勘案しグルーピングを行っている。また、遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングを行い、本社等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としている。</p> <p>(減損損失の認識に至った経緯) 当社は、ODD事業の終息に伴い遊休となった専用設備に対し、減損損失を計上した。</p> | <p>(資産のグルーピングの方法) 同左</p> <p>(減損損失の認識に至った経緯) (1)ディスプレイ事業 民生用液晶テレビの絞り込み、事業体制の最小化等の施策を実施したものの、予想を上回る欧州の市況悪化やパネルコストの高騰の影響を受けたことにより将来キャッシュ・フローの回復が見込まれず、当該資産グループの帳簿価額を下回ると判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上した。</p> <p>(2)光ピックアップ事業 主要顧客からの受注の減少等により将来キャッシュ・フローが当該資産グループの帳簿価額を下回ると判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上した。</p> | <table border="1" data-bbox="995 197 1401 456"> <tr> <td rowspan="5">神奈川県 横須賀市</td> <td rowspan="5">事業用 資産</td> <td>建物</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>264</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>金型</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>288</td> </tr> <tr> <td colspan="3">光ピックアップ事業 減損損失 計</td> <td>1,967</td> </tr> <tr> <td colspan="3">減損損失 総合計</td> <td>5,354</td> </tr> </table> <p>(資産のグルーピングの方法) 同左</p> <p>(減損損失の認識に至った経緯) (1)フロントプロジェクター事業 消費の低迷による売上の伸び悩みが、開発コスト負担を増加する要因となり、同事業における将来キャッシュ・フローが当該資産グループの帳簿 価額を下回ると判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として計上した。</p> <p>(2)ディスプレイ事業 国内向け販売の絞り込み、欧州生産のEMS化等の事業構造改革を進めてきたものの、市場環境が予想以上に悪化したことにより将来キャッシュ・フローの回復が見込まれず、当該資産グループの帳簿価額を下回ると判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上した。</p> <p>(3)ODD事業 ODD事業の終息に伴い遊休となった専用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上した。</p> | 神奈川県 横須賀市 | 事業用 資産 | 建物 | 3 | 機械装置 | 264 | 工具器具備品 | 18 | 金型 | 1 | 無形固定資産 | 0 | 合計 | | 288 | 光ピックアップ事業 減損損失 計 | | | 1,967 | 減損損失 総合計 | | | 5,354 |
| 神奈川県 横須賀市 | 事業用 資産 | 建物 | | | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 機械装置 | | | 264 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 工具器具備品 | | | 18 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 金型 | | | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 無形固定資産 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | | 288 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 光ピックアップ事業 減損損失 計 | | | 1,967 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減損損失 総合計 | | | 5,354 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日) | 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|---|---|--|
| <p>(回収可能額の算定方法) 上記遊休資産については、回収可能性が認められないため帳簿価額を全額減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> | <p>(回収可能額の算定方法) 上記事業用資産については、合理的に算定した正味売却価額もしくは使用価値により測定しているが、当中間会計期間においては回収可能額を零として評価している。</p> | <p>(4)光ピックアップ事業 主要顧客からの受注の減少等により将来キャッシュ・フローが当該資産グループの帳簿価額を下回ると判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上した。</p> <p>(回収可能額の算定方法) 遊休資産については、回収可能性が認められないため帳簿価額を全額減額し当該減少額を減損損失として計上している。事業用資産については、合理的に算定した正味売却価額もしくは使用価値により測定しているが、当事業年度においては回収可能価額を零として評価している。</p> |

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

自己株式に関する事項

| | 前事業年度末 株式数(千株) | 当中間会計期間 増 加株式数(千株) | 当中間会計期間 減少株式数(千株) | 当中間会計期間末 株式数(千株) |
|---------|-------------------|-----------------------|----------------------|---------------------|
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 314 | 20 | 334 | - |
| 合計 | 314 | 20 | 334 | - |

(注)普通株式の自己株式の増加20千株は単元未満株式の買取、減少のうち10千株は単元未満株式の売却、324千株は自己株式の消却である。

当中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はない。

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

| | 前事業年度末 株式数(千株) | 当事業年度 増加株式数(千株) | 当事業年度 減少株式数(千株) | 当事業年度末 株式数(千株) |
|---------|-------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 314 | 20 | 334 | - |
| 合計 | 314 | 20 | 334 | - |

(注)普通株式の自己株式の増加20千株は単元未満株式の買取、減少のうち10千株は単元未満株式の売却、324千株は自己株式の消却である。

(リース取引関係)

| 前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日) | 当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) | 前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|--------------------------------------|------|----|-----|-----|----|-----|--|--|-----|------|----|-----|----|----|----|---|--|-----|------|----|-----|----|----|-----|
| <p>1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、ホストコンピュータ、サーバーである。 無形固定資産 ソフトウェアである。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りである。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">94</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">100</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">194</td> </tr> </table> | | 百万円 | 1年以内 | 94 | 1年超 | 100 | 合計 | 194 | <p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、ホストコンピュータ、サーバーである。 無形固定資産 ソフトウェアである。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りである。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">55</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">32</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">87</td> </tr> </table> | | 百万円 | 1年以内 | 55 | 1年超 | 32 | 合計 | 87 | <p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、ホストコンピュータ、サーバーである。 無形固定資産 ソフトウェアである。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りである。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">75</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">62</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">138</td> </tr> </table> | | 百万円 | 1年以内 | 75 | 1年超 | 62 | 合計 | 138 |
| | 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年以内 | 94 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年超 | 100 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 194 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年以内 | 55 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年超 | 32 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 87 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年以内 | 75 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年超 | 62 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 138 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(企業結合等関係)

前中間会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

「1. 中間連結財務諸表等(1) 中間連結財務諸表(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略している。

当中間会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

該当事項はない。

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

「1. 中間連結財務諸表等(1) 中間連結財務諸表(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略している。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

J & Kテクノロジーズ株式会社の子会社化及びカーエレクトロニクス事業の承継について

当社及び株式会社ケンウッド(以下「ケンウッド」)は、平成20年10月1日を効力発生日として、会社分割(簡易吸収分割)の方法により、両社のカーエレクトロニクス事業に関して有する権利義務の一部および両社子会社株式等の管理事業に関して有する権利義務の一部を、両社の共同出資による技術開発合弁会社であるJ & Kテクノロジーズ株式会社(以下「J & Kテクノロジーズ」)に承継させた。本吸収分割に係る持分比率の変更により、J & Kテクノロジーズは当社の持分法適用関連会社から連結子会社となった。

(1)本吸収分割の目的

本吸収分割により両社は、もっとも大きなシナジー効果が見込めるカーエレクトロニクス事業に関して、両社の開発・設計・調達・生産機能をJ & Kテクノロジーズに統合し、これにより、両社リソースの有効活用やスケールメリットの増大、知的財産の相互利用によるメリットも活かしながら、売上・収益の両面からシナジー効果の早期最大化をはかり、JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社において同事業を強固な最大売上の事業分野(ジャンル)へと成長させることをねらいとしている。

(2)本吸収分割の概要

本吸収分割の形態

両社を分割会社とし、両社が発行済株式のすべてを保有するJ & Kテクノロジーズを承継会社とする吸収分割。

本吸収分割に係る割当ての内容およびその算定根拠

J & Kテクノロジーズは、両社から承継する対象権利義務の時価に鑑み、普通株式771,548株を発行し、当社に415,716株、ケンウッドに355,832株を割当交付した。この結果、所有株式数の割合は当社が53.9%、ケンウッドが46.1%となり、J & Kテクノロジーズは当社の連結子会社となった。

本吸収分割に係る部門の事業内容および経営成績

事業内容 両社のカーエレクトロニクス事業に関する開発・設計・調達・生産機能

経営成績(平成20年中間会計期間)

当社 単体売上高 130,759 (百万円)

対象部門売上高 22,663

ケンウッド 単体売上高 57,747

対象部門売上高 38,278

本吸収分割に係る分割会社および承継会社の総資産・純資産の額等

当社(分割会社)

総資産 296,981 (百万円)

純資産 96,833

ケンウッド(分割会社)

総資産 115,350

純資産 25,351

J & Kテクノロジーズ(承継会社)

総資産 402

純資産 306

本吸収分割により承継された資産・負債の内容および金額

当社より承継した資産・負債の内容および金額

固定資産 1,621 (百万円)

子会社株式 5,005

合計 6,627

ケンウッドより承継した資産・負債の内容および金額

固定資産 607 (百万円)

子会社株式 4,023

合計 4,630

当該吸収分割の日程

吸収分割契約承認取締役会 平成20年8月28日（両社、J & Kテクノロジーズ）

吸収分割契約締結 平成20年8月28日（両社、J & Kテクノロジーズ）

吸収分割契約承認臨時株主総会 平成20年9月26日（J & Kテクノロジーズ）

分割の実施日（効力発生日） 平成20年10月1日

（注）両社においては、会社法第784条第3項の規定により、株主総会の承認を受けずに当該吸収分割を実施した。

会計処理の概要

共通支配下の取引として会計処理を行う。

当中間会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

重要な資産の担保提供について

平成21年12月22日開催の当社取締役会において、資産の担保提供を行うことを決議し、平成21年12月28日に金融機関に対し以下の内容の担保提供を行った。

(1)担保提供の目的

平成21年12月28日付けで当社と金融機関との間のコミットメントライン契約（総コミット金額200億円）を借り換えするにあたり追加担保の提供を行ったものである。

(2)担保提供期間

平成21年12月28日から平成22年3月31日

(3)担保提供資産

| | |
|---------|-----------|
| 建物（純額） | 206 百万円 |
| 土地 | 3,066 百万円 |
| その他（純額） | 2 百万円 |
| 合計 | 3,275 百万円 |

帳簿価額は平成21年12月末時点

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 重要な連結子会社の清算について

当社は、平成21年4月24日の取締役会において、連結子会社である北京JVC電子産業有限公司（以下「北京JVC」）の清算を決議した。

（決定の理由）

中国（北京）生産の優位性及び将来性を勘案した結果、当該子会社を清算することとした。

（当該子会社の概要）

商号 : 北京JVC電子産業有限公司

所在地 : 中国北京市天竺空港工業区天柱路26号

代表者 : 総経理 平岡 康司

事業内容 : 民生用機器の製造・販売

設立年月 : 1993年7月

資本金 : 227,907千人民元（約3,350百万円）

決算期 : 12月

主要株主 : 日本ビクター株式会社（73.4%）、傑偉世（中国）投資有限公司（26.6%）

（清算の時期）

平成21年 : 北京JVC 董事会、株主総会決議（予定）

平成22年 : 清算終了（予定）

（当該事象の損益に与える影響額）

当該事象により、将来の発生金額が合理的に見積れるものについては、平成21年3月期の財務諸表へ織込んでおり、今後清算に伴う事務費用が発生するものと見込まれるが、財務諸表へ与える影響は僅少であると考えている。

2. 社債の買入償還について

平成21年5月26日の取締役会において、当社発行の無担保社債の一部買入償還を決議し、平成21年6月5日に同償還を実施した。

(償還の理由)

社債権者の一部より償還の依頼があり、期限前償還の実施による支払利息減少のメリット等を総合的に勘案した結果、社債の一部買入償還を実施した。

(償還した社債の種類、銘柄、償還額)

償還銘柄 : 日本ビクター株式会社第6回無担保社債

償還額 : 3,000百万円(額面金額の100%)

(償還の方法、償還の時期)

償還の方法 : 買入償還

償還の時期 : 平成21年6月5日

(償還のための資金調達の方法)

自己資金より充当

(社債の減少による支払利息の減少見込額)

支払利息が減少するが、損益に与える影響は軽微である。

(2)【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第120期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月24日関東財務局長に提出。
- (2) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書を平成21年8月28日関東財務局長に提出。
- (3) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書を平成21年10月29日関東財務局長に提出。
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書
平成22年3月12日関東財務局長に提出。
事業年度（第116期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書である。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書
平成22年3月12日関東財務局長に提出。
事業年度（第117期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書である。
- (6) 有価証券報告書の訂正報告書
平成22年3月12日関東財務局長に提出。
事業年度（第118期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書である。
- (7) 半期報告書の訂正報告書
平成22年3月12日関東財務局長に提出。
事業年度（第119期中間会計期間）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書である。
- (8) 有価証券報告書の訂正報告書
平成22年3月12日関東財務局長に提出。
事業年度（第119期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書である。
- (9) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
平成22年3月12日関東財務局長に提出。
（第120期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書である。
- (10) 半期報告書の訂正報告書
平成22年3月12日関東財務局長に提出。
事業年度（第120期中間会計期間）（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書である。
- (11) 有価証券報告書の訂正報告書
平成22年3月12日関東財務局長に提出。
事業年度（第120期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年3月11日

日本ビクター株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 縄田 直治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 服部 将一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ビクター株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る訂正報告書の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ビクター株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 1．半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき中間連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の中間連結財務諸表について中間監査を行った。
- 2．中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を当中間連結会計期間から適用している。
- 3．重要な後発事象にJ&Kテクノロジー株式会社の子会社化に関する事項が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

2．中間連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていない。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年 3月11日

日本ビクター株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 縄田 直治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 服部 将一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ビクター株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ビクター株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度まで連続して重要な当期純損失を計上し、当中間連結会計期間においても重要な営業損失と中間純損失を計上するとともに、一部の銀行借入金の財務制限条項に抵触したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は中間連結財務諸表に反映されていない。
2. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は管理楽曲使用許諾料の収益計上基準を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

2. 中間連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていない。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年 3月11日

日本ビクター株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 縄田 直治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 服部 将一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ビクター株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第120期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る訂正報告書の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本ビクター株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 1．半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき中間財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の中間財務諸表について中間監査を行った。
- 2．中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を当中間会計期間から適用している。
- 3．重要な後発事象にJ&Kテクノロジー株式会社の子会社化に関する事項が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

2．中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていない。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年3月11日

日本ビクター株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 縄田 直治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 服部 将一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ビクター株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第121期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本ビクター株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度まで連続して重要な当期純損失を計上し、当中間会計期間においても重要な営業損失と中間純損失を計上するとともに、一部の銀行借入金の財務制限条項に抵触したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は中間財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。